

近代日本薬学の発展
-大正から昭和 10 年代の歩み-

東京大学薬学図書館展示
2024 年 1 月 23 日-3 月 22 日

近代日本薬学の発展-大正から昭和 10 年代の歩み-

<通史編>

はじめに-----	1
Ⅰ. 大正初頭の薬学科の陣容-----	1
Ⅱ. 第一次世界大戦と製薬業の興隆-----	2
Ⅲ. 売薬法の成立-----	5
Ⅳ. 医師会との対立-----	7
Ⅴ. 初代教授の退職-----	9
Ⅵ. 薬学科の拡充-----	11
Ⅶ. 薬学教育の拡大-----	14
Ⅷ. 薬学科教室の風景-----	16
Ⅸ. 薬剤師法の成立-----	19
X. 公法人日本薬剤師会の設立-----	21
XI. 戦時下の世代交代-----	23
おわりに-----	26

<人物編>

朝比奈泰彦-----	33
近藤平三郎-----	34
慶松勝左衛門-----	35
服部健三-----	36
緒方章-----	37
池口慶三-----	38
村山義温-----	39
恩田重信-----	40
年表-----	41
大正期・昭和（戦前）卒業生-----	43

<通史編>

近代日本薬学の発展 -大正から昭和 10 年代の歩み-

はじめに

明治期の東京帝国大学医科大学薬学科は下山順一郎、長井長義、丹波敬三、丹羽藤吉郎の初代教授が牽引したが、明治末年の下山の急逝に伴い、大正初頭に朝比奈泰彦助教授が継承したのが世代交代の嚆矢となった。長井、丹波、丹羽の 3 教授も大正期半ばに停年を迎え、近藤平三郎、慶松勝左衛門、服部健三、緒方章に継承された。

停年後も長井、丹波、丹羽は薬学界の長老として薬学研究・教育の充実、薬事制度改革に尽力した。朝比奈、近藤、慶松、服部、緒方の二代目教授は研鑽を重ねて研究成果を挙げると共に完全講座制の実現、入学定員増加、建物新築、講座増設など薬学科の拡充を図り、近代日本薬学はその発展期を迎えるのであった。

I. 大正初頭の薬学科の陣容

明治 45 年 (1912) 7 月 10 日、明治天皇の臨幸を仰いで、東京帝国大学の卒業式が挙行された。その直後の 7 月 30 日、明治天皇が崩御され、明治が終焉し、大正時代を迎えた。

その半年前の 2 月 12 日、第一講座 (生薬学) 担任の下山順一郎教授が在職中に 58 歳で急逝した。下山教授は明治 10 年 (1877) 11 月、東京大学医学部製薬学科の第 1 回生として首席で卒業し、東京大学医学部製薬学科、東京帝国大学医科大学薬学科の重鎮として 35 年間に亘り、研究、教育に多大な貢献を果たした。

下山教授の逝去に伴い、第二講座 (衛生裁判化学 丹波敬三教授) が第一講座、第三講座 (薬化学 長井長義教授) が第二講座になり、第一講座 (生薬学) は第三講座になった。下山の亡き後の生薬学教室の管理は丹波、長井両教授が分担し、助手は引き続き村山義温が務めた。

薬用植物学は理科大学の柴田桂太助教授が兼任した。柴田助教授は近代薬学の柱石として不朽の足跡を遺した柴田承桂の長男で昭和 13 (1938) 年、停年により東京帝国大学教授を退職するまで薬用植物学を担当し、明快な授業で感銘を与えた。

下山教授の後任はスイスのチューリッヒ国立高等工芸学校に留学中の朝比奈泰彦助手が選任された。朝比奈は明治 38 (1905) 年 7 月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。卒業後は生薬学教室の助手になり、明治 42 (1907) 年 10 月、スイスのチューリッヒ国立高等工芸学校に留学し、ウィルステター教授に師事し、クロロフィル研究を専攻した。

さらに文部省留学生としてドイツのベルリン大学のエミール・フィッシャー教授に師事した後、大正元 (1912) 9 月帰国し、同年 10 月に下山の後任として東京帝国大学医科大学薬学科助教授 (生薬学講座) に就任した。

朝比奈助教授は長井教授に第二講座（薬化学）の分析化学の代講を申し入れ、70歳近い長井教授は実験指導が負担になっていたのをこれを了承し、大正2（1913）年9月の新学期から定性・定量分析化学は第三講座（生薬学）に移行した。新進気鋭の朝比奈助教授の迫力ある講義は学生の充実感を盛り上げた。¹⁾

明治45（1912）年3月、長井教授門下の近藤平三郎は東京帝国大学医科大学講師を嘱託され、6月に助教授に昇任した。近藤助教授は明治33（1900）年7月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。卒業後は陸軍二等薬剤官及び衛生材料廠試験室長を仰せ付けられたが、向学の志やみがたく馬車で大学に向かう長井教授に直訴し、明治35（1902）年1月、副手となった。

明治41（1908）年1月、ドイツのベルリン工科大学に私費留学し、リーベルマン教授に師事し、有機化学を専攻し、明治43（1910）年3月、官費留学でベルリン大学のネルンスト教授から物理化学を学んだ。²⁾

近藤助教授は第二講座（薬化学）の後任に目されていたが、講座に助教授の制度がないため、無任所の形でラジオアクチビテートと電気分析の講義を行い、新風を吹き入れた。大正2（1913）年から電気分析の実習を始める計画を立案し、丹波教授が大学当局と交渉し、2ボルトの島津蓄電池6個、直流ダイナモーター、配電盤を購入し、薬化学教室に初めて配線工事が施され、12ボルトの直流が稼働を始めた。電気分析装置を整備した定量分析実験の成績は正確で分析技術の著しい進歩を示した。³⁾

薬学科の卒業生は明治39（1906）年に10名となり、以後は9名から15名を保ったが、明治45（1912）年には23名と上昇した。当時の入学者定員は15名で明治43（1910）年までは入学試験は免除されていたが、明治44（1911）年は23名の入学志願者があり、入学試験が施行された。

そして、入学志願者増加を見越して、大正元（1912）年から入学者定員を15名から20名に増加した。⁴⁾ 卒業生は大正2（1913）年は17名、大正3（1914）年は16名、大正4（1915）年は20名、大正5（1916）年は19名を数えた。

II. 第一次世界大戦と製薬業の興隆

大正3（1914）年7月、第一次世界大戦が勃発し、同年8月に日本も日英同盟によりドイツに宣戦布告した。ドイツは即日、医薬品を含む物資の輸出を全面禁止した。当時、医薬品の国内生産量は需要の約30%を供給するに止まり、家庭工業の域を出なかった。これに引き換え、輸入品は欧米、特にドイツに依存していたため、医薬品が欠乏し、医療界に深刻な状況をもたらした。¹⁾

この状況に対応するため、同年10月、東京・大阪の両衛生試験所に民間製薬事業指導機関として臨時製薬部を設置し、コカイン、アスピリン、サリチル酸、石炭酸その他重要な医薬品の調査研究に着手した。大正4（1915）年、朝比奈泰彦助教授（生薬学講座）の助手の村山義温が東京衛生試験所所長の田原良純の招聘に応じて臨時製薬

部技師として重要医薬品の製造研究を担うことになった。臨時製薬部は医薬品製造試験部に発展し、村山が初代部長に就任した。²⁾

同年12月、内務省に臨時薬業調査会が設置された。その目的は医薬品の需要・供給と製薬企業の奨励に関する事項を調査検討することで、委員長は下岡忠二（内務次官）、薬学・医学・工学関係の学識経験者、有力薬業家などの委員29名で構成された。薬学関係の委員は以下のとおりである。

長井長義、丹波敬三、丹羽藤吉郎、朝比奈泰彦（東京帝国大学医科大学薬学科）、近藤平三郎（陸軍）、高橋三郎、高松豊吉（民間学者）、福原有信、塩原又策、田辺五兵衛、武田長兵衛、塩野義三郎、日野九郎兵衛、友田嘉平（実業家）、田原良純、平山松治（衛生試験所）

大正4（1915）年6月、国内で新たに製薬会社を設立することを目的として染料医薬品製造奨励法が制定された。この法律の成立には薬剤師出身の綾部惣兵衛（憲政会・埼玉県選出）が衆議院委員会で委員長、同じく薬剤師出身の横田孝史（憲政会・兵庫県選出）が委員として尽力した。

これにより政府の推奨する医薬品（アセトアニリド、石炭酸、サリチル酸、アンチピリン、アルコロイドなど）を製造する製薬会社には損失補償と払込株金の8%までの利益配当を補助金として10年間供与されることになった。この保護規定を受けて、内国製薬、東洋薬品の2社が設立された。

政府の国内生産奨励策が引き金となり、製薬会社の新設、拡張が相次いだ。新たに大正製薬、アーセミン商会、萬有、神戸衛生実験所、佐藤製薬所、持田製薬所、日本新薬、廣貫堂などの製薬会社が設立され、既存の武田長兵衛商店、田邊五兵衛商店、塩野義三郎商店、藤澤商店、大日本製薬、三共は製薬部門を大幅に拡張し、医薬品の第一次国産化時代が到来した。

こうした製薬会社の新設、拡充は大正6（1917）年7月に工業所有権戦時法が公布されたことがその背景にあった。この法律によって敵国となったドイツの特許権を消失させ、国内の薬品製造者が自由に薬品製造できる権利が保障され、輸入医薬品の国産化が促進された。

特にドイツから輸入が途絶したサルバルサン（梅毒治療薬）は国内の梅毒患者が100万以上に達し、臨時薬業調査会でも国産化すべき主要医薬品に挙げられていたので、大阪衛生試験所でサルバルサンの試製を終えていた。そして、アーセミン（アーセミン商会）、タンバルサン（国産製薬所）、エーラミゾール（萬有）、アルサミノール（三共）、サビオール（日本新薬）が代替国産品として製造された。

アヘンアルカロイドも東京衛生試験所の試験研究で国産化が可能となったので、大正6（1917）年8月、阿片法の一部が改正され、「製薬用阿片売下に関する件」が公布された。これにより売下を受ける会社として星製薬、大日本製薬、内国製薬、ラヂウム商会の4社が指定され、製造を開始した。³⁾

大正4（1915）年12月、内務省に設置された臨時薬業調査会には東京帝国大学医科大学薬学科の長井長義教授、丹波敬三教授、丹羽藤吉郎教授、朝比奈泰彦助教授が委員に委嘱された。陸軍三等薬剤正の近藤平三郎も東京帝国大学医科大学教授であり、薬学科は医薬品不足による輸入医薬品の国産化に総力を挙げて協力した。

丹波教授は伝染病研究所の青山胤通所長の依頼により輸入が途絶したサルバルサンの製造研究に着手し、服部健三助手の不眠不休の協力により、大正4（1915）年試製に成功した。伝染病研究所の薬理実験の結果、ドイツ製品に遜色のない品質が確認されたので、丹波にちなんでタンバルサンと命名され、国産製薬所から市販された。

長井教授は医薬品製造奨励法の保護を受けた内国製薬の技術顧問に就任し、常務取締役兼技師長の池口慶三と共にコカイン、ザロール、安息香酸、フェナセチンなどの重要医薬品を製造した。

丹羽教授はインジコの合成研究を高橋隆造助手の協力により成功させ、製法特許を得た。また、カフェイン製造の工業化を実現し、門下の尾崎登珍副手を派遣し、静岡カフェイン工業所の基礎を築いた。

朝比奈助教授は官命によりマラリヤ治療薬キニーネの原植物キナの苗木を屋久島に100本と種子島に200本植え付け、両村長に管理を委託した。苗木は管理不十分のため、ほとんどが仮死状態寸前で数本が命脈を保っている状態になったが、政府、製薬会社による熱帯植物の現地栽培のきっかけとなった。

近藤教授は陸軍衛生材料廠試験室で局所麻酔薬のノボカイン、塩酸コカイン、グアヤコール、クレオソート、アスピリン、アミノピリン、フェナチセンなどの軍用医薬品の合成に先鞭をつけた。また、塩野義三郎商店の援助を受け、乙卯研究所を開設し、医薬品の開発研究に当たった。⁴⁾

このように政府の国産化政策により医薬品の生産額は飛躍的に増加したが、「新薬中真ニ独創的ナルノ少ク、輸入新薬ノ模倣圈内ヲ出ザルモノ多キモ、戦時中ハ何レモ相当ノ需要ヲ有シ、中ニハ我国薬品ノ欠乏ヲ補ヒ、医療上ノ支障ヲ除キタルノミナラズ、東洋各地、南洋等ニ輸出セラレタルモ少ナカラズ」⁵⁾と指摘されているとおり、輸入医薬品の国産化は「輸入新薬の模倣圈内」にとどまった。

当時、化合物の生理・副作用を実験確認する生化学、薬理学部門と設備が東京帝国大学医科大学薬学科にも整備されておらず、独自の医薬品の創製する条件が備わっていなかったのである。⁶⁾

大正7（1918）年11月、ドイツが降伏し、第一次世界大戦が終結した。戦後の大不況と共に品質の優れたドイツの医薬品の輸入が再開されると国内の弱小企業は経営不振、倒産にみまわれた。その中には染料医薬品製造奨励法により設立された内国製薬、東洋薬品も含まれていたが、経営基盤を強固にした製薬会社も相当数に上った。第一次世界大戦を契機に日本の製薬産業の基盤が構築されたのであった。⁷⁾

Ⅲ. 売薬法の成立

明治 22 (1889) 年 3 月、薬品営業並薬品取扱規則 (以下、「薬律」) が公布された。当時、医師の数に比べて薬剤師の数が絶対的に不足している状況のため、附則第 43 条「医師ハ自ラ診療スル患者ノ処方ニ限り (中略) 自宅ニ於イテ薬劑ヲ調合シ販売授与スルコトヲ得」に「当分ノ間」という但し書を付されていた。しかし、元老院の審議で医系の要路者の猛烈な策動により「当分ノ間」の但し書が削除され、医師の調剤権が永久に保証された。

明治 24 (1891) 年 4 月、日本薬剤師連合会が創設され、明治 26 (1893) 年 6 月、日本薬剤師連合会を改組し、日本薬剤師会が創立された。そして、医薬分業の実現を求めて帝国議会へ請願を行い、医師の調剤権の改廃を求める「薬律」附則の改正案が帝国議会に上程されたが、否決される事態が続いた。

明治 32 (1899) 年 4 月の日本薬剤師会総会で下山順一郎が理事長に就任した。下山は「薬律」附則の改正案が帝国議会で否決される事態が続いたので、「医薬分業を実現するためには薬剤師の実力養成に努めることが必要である」として実利的問題の解決を優先する方針を取ることにした。¹⁾

そして、下山の薫陶を受けた内務省衛生局技師の池口慶三が中心になり、薬学・薬業界が総力を挙げた結果、明治 40 (1907) 年 3 月、「薬律」改正案が帝国議会で可決され、指定医薬品制度が成立した。これは人体に危険を伴う恐れのある医薬品は薬剤師または薬剤師を雇用する薬種商に限り、販売授与できるという制度で薬剤師の業権の確立に大きな意義を有すると共に指定医薬品の知識の習得が必須となったので、薬剤師の資質向上にも結びついた。²⁾

同年 4 月、下山は日本薬剤師会理事長を辞任し、福原有信が後任となり、下山路線を継承した。福原は明治 5 (1872) 年 9 月、日本初の洋風調剤薬局として銀座に資生堂を創業し、帝国生命保険社長を務めていた。明治 42 (1909) 年 8 月、日本薬剤師会は社団法人となり、下山が日本薬剤師会会長に就任した。

しかし、明治 32 (1899) 年の第 13 回帝国議会を最後に約 10 年間に亘り、医師の調剤権の改廃を求める「薬律」附則の改正案の帝国議会への提出が封印されたため、日本薬剤師会では医薬分業を巡り急進派と漸進派の対立機運が醸成され、表面化した。

急進派は医師の調剤権改廃の即時実施を求めて、帝国議会への運動を通して「薬律」改正案の実現をめざした。急進派の中心は丹羽藤吉郎、恩田重信、綾部惣兵衛で明治 43 (1910) 年 12 月、「薬剤師同志会」を結成した。丹羽は東京帝国大学医科大学薬学科教授、恩田は明治薬学校校長 (明治薬科大学の前身)、綾部は衆議院議員 (憲政本党) であった。

漸進派は帝国議会で「薬律」附則の改正案が否決される事態が続いたので、薬剤師の実力養成に努め、医師側との協議を経て医薬分業を達成すべきであると主張した。漸進派の中心は下山、丹波敬三、福原、池口で明治 45 (1912) 4 月、「薬友会」を結成

した。下山、丹波は東京帝国大学医科大学薬学科教授、福原は帝国生命保険社長、池口は内務省衛生局技師であった。

明治42(1909)年4月、丹羽、福原が日本薬剤師会理事を辞任し、明治44(1911)年2月、綾部が日本薬剤師会執行部に諮ることなく代議士30名の賛成を得て、第27回帝国議会に「医薬分業に関する質問書」を独断で提出し、急進派と漸進派の亀裂が深まっていった。

その最中の明治45(1912)年2月、日本薬剤師会会長の下山が急逝した。後任は下山の盟友の丹波が就任した。丹波は下山と形影相伴う如く公的活動を共にし、下山路線を継承した。しかし、急進派の攻勢は高まり、同年3月、綾部がまたしても日本薬剤師会執行部に諮ることなく、第28回帝国議会に「薬律」附則の改正案を独断で提出したが、立憲政友会が党議で否決したため、撤回の不首尾に終わった。³⁾

綾部は武蔵国入間郡川越町で薬舗を営む「大塚屋」の長男に生まれた。東京大学医学部製薬学科中退後、東京薬学校で薬学を学び、川越町会議員、埼玉県会議員を経て明治41(1908)年、第10回衆議院議員総選挙で憲政本党から出馬し、初当選した。急進派として丹羽と歩調を一にし、壮士的な表裏のない性格で人々の支持を得た。⁴⁾

この時期、日本薬剤師会漸進派の丹波会長と池口理事は指定医薬品制度に続き、売薬法の制定をめざしていた。

江戸時代、売薬は隆盛を極め、販売は薬種店に限らず、行商によっても行われ、越中富山の薬売りは全国各地に強固な地盤を築いた。しかし、売薬の中には処方由来に神仏を登場させ、秘伝を唱え、万能薬であると称するものもあった。

売薬はその大半が和漢薬であるため、明治維新以降ドイツ医学の導入を決めた新政府は売薬を無効であるとし、売薬の取締りに乗り出した。明治10(1877)年10月売薬規則を公布し、売薬業者は官庁への届け出と営業税、鑑札料を納める義務が生じ、怠ると罰金が課された。明治11(1878)年11月、売薬検査心得書を制定し、売薬の「無効無害」方針を明確に示し、明治15(1882)年10月には売薬印紙税規則を制定し、売薬に定価を付記し、定価の10%税を売薬税とした。⁵⁾

こうした状況を背景に慶應義塾の創始者福澤諭吉は『時事新報』で「売薬は無効無害である」と論じ、売薬を徹底的に批判した。これに対して、薬種商の岸田吟香、守田治兵衛は明治15(1882)年11月、『時事新報』を営業妨害と名誉棄損で訴えた。裁判は3年に及び、最終的に大審院判決で敗訴したが、以後売薬を誹謗する記事は姿を消し、売薬業者も洋薬を配合するなど改善に努めた。

その一方、「政府は無効なものを国民に使用させ、売薬税を負担させている」という批判が高まっていった。明治42(1909)年3月貴族院で伊澤修二議員が「無効な売薬に国が免許を与え、国民に使用させるのは不合理である」と政府を追及した。その結果、同年4月、売薬免許の際注意の方の件が内務省通牒で布達され、売薬は「無効無害」主義から「有効無害」主義に転換した。⁶⁾

大正2（1913）年11月、政府は売薬法案を中央衛生会に諮問し、特別委員会に付託された。委員長は三宅秀（医系）で13名の委員の中、薬系の委員は長井長義と池口の2名だけであった。委員長の三宅は明治14（1881）年東京大学医学部長に就任し、明治23（1890）年東京帝国大学医科大学長を辞任後は貴族院議員に任じられていた。

特別委員会では医系委員が売薬の調製資格者を薬剤師に限定し、毒劇薬を配合するのは不可であると強硬に反対し、審議は紛糾した。その結果、売薬の調製資格者を薬剤師に限定するという原案は薬剤師及び地方長官が適当と認める者と修正され、中央衛生会でも特別委員会の修正案が可決された。

しかし、内務省が売薬法案決定に際し、内閣法制局と協議した結果、中央衛生会の答申は不合理なところがあるので、売薬法案は原案どおり衆議院に提出された。衆議院特別委員会には与党の立憲政友会委員10名中、2名の医系議員がいたため、売薬の調製資格者に医師を加え、医師にも調剤権を認めることにし、衆議院で可決された。

貴族院には中央衛生会委員長の三宅議員を始めとする医系議員がいるため、強硬な反対が予想された。そこで、貴族院議員で日本薬剤師会初代総理の正親町実正の配慮により、事前に長井、丹波、池口が貴族院各会派の了解を取り付け、売薬法案は大正3（1914）年3月23日貴族院で可決された。

第6条で「薬剤師、薬剤師ヲ使用スル者又ハ医師ニ非サレハ売薬ヲ調整シテ販売スルコトヲ得ス」と売薬の調製資格者に医師を加えたことで原案より後退したが、薬剤師が売薬の製造・販売することを定めた売薬法が成立し、売薬の「有効無害」主義が法的に確立された。⁷⁾

この間、多大な尽力を果たした池口は売薬法成立の翌朝、「下山先生の墓に参向し、先生の宿望であった薬剤師売薬調整権獲得を告白した。」と述べている。⁸⁾

IV. 医師会との対立

売薬法が成立した1ヶ月後の4月22・23日の両日、日本薬剤師会代議員会が開催された。急進派は医薬分業の帝国議会への運動を強硬に主張し、採決の結果、17対75の大差で帝国議会への運動が可決され、漸進派の丹波敬三、池口慶三など5理事が辞任した。そして、5月10日の総会で丹羽藤吉郎が会長に就任し、急進派の執行部が選任され、再び帝国議会への運動を行うことを決定した。¹⁾

漸進派は指定医薬品制度、売薬法など薬剤師の業権確立のために実績を残したが、これらは薬剤師の責任を重くしただけで薬剤師の経済的利益に直結することはないという側面があった。薬剤師の人心は漸進派にあきたらず、医薬分業をめざす帝国議会への運動を求める機運が高まっていたことが急進派執行部の成立の背景にあった。²⁾

大正4（1915）年1月、明治医会で丹羽は「薬に対して素人の医師が投薬すれば、いかに善意であっても処方方を誤れば、助かるべき患者を知らず知らずの間に殺すことになる」という「医師殺人論」の演説を行った。³⁾

この演説は日本薬剤師会でも問題となり、同年5月の総会で丹羽に対して批判的な質問が行われ、押し問答が続いた。大正5（1916）年2月、「薬律」附則の改正案が第37回帝国議会議に提出され、審議未了に終わったが、丹羽は「医師殺人論」を骨子とする「薬剤師側の医薬分業理由書」を公表し、各方面に配布した。

これに対して、同年11月、医師の業権擁護と拡大を標榜し、大日本医師会が設立され、医学界の大御所である北里柴三郎を会長に選任した。医薬分業反対、医師の調剤件確保、薬剤師の無処方箋調剤の取り締まりを決議し、丹羽が率いる急進派の日本薬剤師会と真っ向から対立した。⁴⁾

このような医師と薬剤師の対立状況の渦中で「芝八事件」が起こった。これは大正5（1916）年7月4日から18日にかけて無処方箋で調剤したことで、8人の薬剤師が「薬律」違反に問われ、東京区裁判所、東京地方裁判所、大審院、千葉地方裁判所、さらに大審院で争われた事件である。

事の発端は東京府芝区の医師会が5名の偽装客を使い、同区の8店舗の薬局で病状を告げ、提示された売薬を拒んだ上で強く求めて薬剤師に混合販売させたことであった。大正8（1919）年2月の大審院の最終判決で薬剤師8人は無罪となったが、混合販売は「薬律」違反とされた。混合販売とは客の求めに応じて薬剤師が調合した無処方箋の調剤を販売することで薬局経営に大きな比重を占めていたので、この最終判決は薬剤師に衝撃を与えた。⁵⁾

丹羽が日本薬剤師会会長に就任した大正3（1914）年5月以来、医薬分業を巡る医師会との交渉は完全に途絶えていた。こうした膠着状態を打開するために薬剤師出身の大口喜六（立憲国民党）、綾部（憲政会）、横田孝史（憲政会）の3人の衆議院議員が医師会との交渉に動いた。

大正7（1918）年1月頃、大口、綾部、横田の3議員は寺内正毅内閣の内務大臣後藤新平に「政府が斡旋して医師、薬剤師の両当事者を融和、妥協させるべきである」と説得し、「開業医の調剤は現状を維持する」などの妥協案を提示した。この妥協案は池口が作成し、丹羽は非常に不満であったが、解決の一段階として承諾した。

後藤内相は「この程度なら医師も呑むべきである」と理解し、内務次官水野錬太郎、衛生局長中川望に医師、薬剤師が妥協するよう斡旋を命じた。中川局長は医師側から北里、薬剤師側から長井長義、丹波、池口を柳橋の柳光亭に招待し、妥協工作を開始した。それをきっかけに北里、長井、丹波、池口の4者で秘密裏に妥協案作りが進められ、大正8（1919）年1月、下記の妥協案で各々の会員を説得することに決定した。

- ・開業医師の調剤は「薬律」附則の現状を維持する
- ・官公立病院では医薬分業を行う
- ・多数の患者を収容する医療施設には必ず薬剤師を置く
- ・大正9年1月1日から施行する

長井、丹波、池口は丹羽に対して妥協工作進行中は医師側を刺激することを避け、一切の医薬分業運動を休止するよう説得した。北里は妥協案に協力的であったが、医師会は年と共に医薬分業反対勢力が増大し、内務省官僚の医師擁護も強固であったため、説得は難航した。1年過ぎても北里から回答はなく、医薬分業運動を休止していた急進派の長井、丹波、池口に対する不信が高まっていった。

大正9(1920)年11月、ようやく北里から回答があったが、「医薬分業は法律を以て強制すべきものに非ず」と妥協案を一蹴する内容で、11月10日に大日本医師会は「医薬分業は本邦の民度、習慣に適合せざるのみならず公衆衛生上に危害あるものなれば法律を以て強制すべからず、本会は深く国情に鑑み極力之に反対す」と声明を發表した。ここに至り、医師、薬剤師の妥協工作は水泡に帰し、医薬分業運動は再開され、帝国議会への運動と世論喚起が以前にも増して活発化していくのであった。⁶⁾

V. 初代教授の退職

第一次世界大戦が勃発した大正3(1914)年以降、政府は社会情勢及び国民生活の変化に即応するために教育制度の改革を図り、私学を含む大学令の立案を進めた。東京帝国大学評議会は文部大臣の諮問を受け、大正6(1917)年に意見書を提出した。その中には教授の60歳停年制が含まれていたが、進んで退職を申し出る気配は見られなかった。

東京帝国大学医科大学薬学科の初代教授は老境に入り、丹波敬三教授(第一講座 衛生裁判化学)が63歳、長井長義教授(第二講座 薬化学)が72歳、丹羽藤吉郎教授(薬品製造学)が61歳でいずれも60歳を超えていた。中でも、かつて名講義で学生を魅了した長井教授は70歳の坂を超え、衰えが顕著に見られた。

大正4(1915)年11月、陸軍三等薬剤師の近藤平三郎助教授は東京帝国大学医科大学教授兼任を命じられた。この時、近藤教授は少壮の38歳であったが、講座担任ではなかった。長井教授の薫陶を受け、その後任と目されていた近藤教授は当時の長井教授について以下のとおり描いている。

「いかに壮健でも古希を過ぎた体力では、大学の講義は大儀だという理由は納得できるが、女子大や女高師の指導には相当力を入れていた。薬学教室の入口に例の一頭立の馬車が横付けになっていても、先生は教授室に籠城したまま、助手の緒方章や金尾清造(薬博)を相手に実験に夢中になり、来客の応接に気を取られて学生が迎えに来ても馬耳東風だった。」¹⁾

そして、哀惜の念を込めて、当時の苦衷を以下のとおり述べている。

「先生の悪評を耳にするにつけ心が痛んだ。そして二十年前、学生の私を有機化学のとりこにさせずにおこななかった、かつての長井教授の明達な講義や精確果敢な実習指導がなつかしまれた。かつて日本薬化学の開拓者として活躍された先生も、時の推移によって用捨なく、老朽として押し流して行く人の世の非情を痛感せずにはいられな

かった。だが、私情をはなれて大局から見れば、それは人類進化の過程における生々流転のきびしい哲理であり、個人差はあろうが、真理探究を生命とする学者として、一線を退くべきときでもあった。かといって、先生の不評に乗じて勇退を直言するのは、それが私自身の利害に関係があるだけに、誤解を恐れて、傍観するより手がなかった。」²⁾

この時期、近藤教授は陸軍を退役することを考えていたが、陸軍は近藤薬剤正の将来を案じて大学で講座担任の教授に就かせるなら、陸軍退役を認めるが、陸軍でも薬剤監に昇進できるので、慎重に善処するよう迫られていた。

陸軍と大学の板挟みになった近藤教授は切羽詰まった気持ちで丹波教授に苦衷を述べたところ、丹波教授は「委細は大学医学部長と相談してからに」と応じ、医学部長の入沢達吉教授と折衝した。近藤教授も入沢教授に呼ばれて陳情し、裁断を仰いだ。その後、大学と陸軍の間で正式な交渉が進行した。

大正6(1917)年11月18日、日本薬学会副会頭の丹波教授の肝いりで長井教授の東京帝国大学在職25周年祝賀会が上野精養軒で盛大に開催された。それから1ヶ月後の年末、近藤教授は丹波教授に呼ばれ、以下のことを告げられた。

「多少の興奮で胸を波立たせながら扉を押し、先生の柔和な細い眼と視線が合った瞬間、思わず固唾を呑んだ。「してこの、死んでから勲一等をもろうより、今のうちに頂戴してから」淡々と語られる、みずから勇退の範を示された意外な成行に、とっさに返す言葉もなく、熱いものが込みあげた。」³⁾

丹波教授は率先して範を示し、大正7(1918)年1月、東京帝国大学を64歳で退職し、32年間在職した功勞により勲一等瑞宝章が授与され、東京帝国大学名誉教授の称号が贈られた。丹波教授の後任は服部健三助手が選任された。服部助手が3年間の留学を終える大正10(1921)年までは丹波名誉教授が講師として衛生裁判化学を担当することになった。

服部助手は明治39(1906)年9月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学し、大正3(1914)年、第一講座(衛生裁判化学)の丹波教授の助手になった。第一次世界大戦によりサルバルサンの輸入が途絶したので、丹波教授の指示によりサルバルサンの製造研究に着手し、不眠不休で研究に没頭し、2ヶ月で成功した。

大正7(1918)年2月、近藤教授は第一講座(衛生裁判化学)と第二講座(薬化学)の分担を命じられ、第三講座(生薬学)の朝比奈泰彦助教授が教授に昇任した。他方、長井教授は丹波教授の勇断にも一向に刺激を受けず、依然としてその職にあり、大正8(1919)年12月、勲一等瑞宝章が授与された。

大正10(1921)年6月、東京帝国大学の古在由直総長は文部大臣中橋徳五郎と会談し、大学教授60歳停年の法制化を要望したが、総理大臣原敬の了解を得る必要があるということで、7月から9月にかけて3回、原首相と会談した。原首相は官紀及び財政面から強硬に拒絶し、法制化については同意を得られなかったが、大学の内規と経

費によって実施するという事で承認を得た。そして、大正 11 (1922) 年 3 月から東京帝国大学教授 60 歳停年の実施に踏み切った。

それに先立ち、古在総長から近藤教授に「長井教授に詰腹を切らせる役割」が伝達されたので、近藤教授は長井教授に「苦杯をあおる思いで恐るおそる切り出した。だが、案ずるより生むが易く、あっさり承認されて気抜けしたくらいだった。」⁴⁾ という上首尾に終わった。

大正 10 (1921) 年 10 月、長井教授は東京帝国大学を 76 歳で退職し、29 年間在職した功勞により東京帝国大学名誉教授の称号が贈られた。長井教授の後任は近藤教授が選任され、第二講座 (薬化学) 担任となり、第一講座 (衛生裁判化学) の分担を解かれた。第一講座 (衛生裁判化学) は留学を終えた服部健三助教授が分担し、大正 13 (1925) 8 月、第一講座 (衛生裁判化学) 担任の教授に昇任した。

東京帝国大学教授 60 歳停年の実施に伴い、大正 11 (1922) 年 5 月、丹羽教授が東京帝国大学を 66 歳で退職し、36 年間在職した功勞により勲二等瑞宝章が授与され、東京帝国大学名誉教授の称号が贈られた。丹羽教授の後任選考に当たり、近藤教授と朝比奈教授は協議の結果、丹羽教授が兼任した薬品製造学講座と附属医院薬局長を専任とする方針を取り、教授会を通して評議会の承認を得た。

丹羽教授の後任は満鉄中央試験所所長の慶松勝左衛門が選任され、大正 11 (1922) 年 8 月、薬品製造学講座の担任教授に就任した。慶松教授は明治 34 (1901) 年 7 月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。

卒業後は第一講座 (生薬学) の下山順一郎教授の助手になり、東京衛生試験所技師兼調査部長を経て関東都督府中央試験所所長、満鉄中央試験所所長を歴任した。第一次世界大戦によりサルバルサンの輸入が途絶したのを背景に国産サルバルサン剤「アーセミン」創製に成功し、大正 4 (1915) 年 10 月、アーセミン商会 (第一製薬株式会社前身) を創立した。

大正 12 (1923) 年 3 月、愛知医科大学教授兼薬剤部長の杉井善雄が東京帝国大学医学部助教授として附属医院薬局長に就任した。杉井助教授は明治 45 (1912) 年 7 月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、卒業後は第一講座 (生薬学) の下山教授の助手になり、植物化学の研究に取り組み、大正 7 (1918) 6 月、愛知県立医学専門学校教授兼薬剤部長に就任した。⁵⁾

初代教授の下山教授はすでに逝き、丹波、長井、丹羽の 3 教授が退職し、東京帝国大学医学部薬学科は二代目教授に継承され、新たな時代を迎えるのであった。

VI. 薬学科の拡充

大正 8 (1919) 年 2 月、帝国大学令が改正され、分立を招きやすい分科大学制を廃止し、連携を密にする学部制にした。同年 3 月 31 日、東京帝国大学官制が公布され、従来の法・医・工・文・理・農の 6 分科大学を廃止し、6 学部を設置し、同年 4 月 1

日から施行された。医科大学は医学部と改称し、医学科と薬学科が所属した。

同年8月に薬学科の学科課程、試験規則などの改正が行われ、必修学科を制限し、それ以外の学科を学生が任意に選択させた。また、特別講義を設け、実地演習を重視し、講義時間以外は全て実習時間に振り向けられた。

1学年を3学期に区分し、試験は每学期末に実施し、薬化学（無機）、薬用植物学、薬品試験法、生薬学、裁判化学の試験に合格しなければ、薬化学（有機）、植物化学、衛生化学、調剤学、薬品製造学を受験できず、試験は学説と実習について行われた。

これまで大学・高等学校の学年は9月11日から翌年7月10日で小・中学校の学年は会計年度と同じく4月1日から翌年3月31日であった。しかし、大正7（1918）年に公布された第二次高等学校令で文部省が高等学校の学年を会計年度に改めたため、大正9（1920）年7月、学年を会計年度と同じく4月1日から翌年3月31日に変更し、大正10（1921）年度から実施した。

当時、医学部医学科は28講座で薬学科は4講座に過ぎず、教授1名、助手1名の不完全講座であった。東京帝国大学官制の施行を機に近藤平三郎教授は医学部教授会で薬学科拡充を提起し、不完全講座の是正、入学定員を30名に増員、これに伴う教室、設備の増設などを要望し、医学部教授会の賛同を得て、評議会でも採決された。

大正9（1920）年12月、助教授4名任用の件が発令され、不完全講座は是正され、教授1名、助教授1名、助手2名の完全講座が実現した。新任の助教授は以下のとおりであった。

第一講座（衛生裁判化学） 服部健三助手（留学中）が昇任

第二講座（薬化学） 緒方章助手が昇任

第三講座（生薬学） 富山薬学専門学校藤田直市教授が任命

薬品製造学講座 和智英雄助手が昇任

大正11（1922）年5月着工した薬学科教室の第1期増築工事は大正12（1923）年3月竣工した。新館は赤煉瓦造りの薬学科教室本館の東南部に接し、地下1階地上2階の鉄筋コンクリート建築で東館と呼ばれた。¹⁾

薬学科の教授・学生は医学部関係者で組織される懇親団体の鉄門倶楽部に加入していたが、同年4月、慶松勝左衛門教授の提唱により、薬学科同窓会の親睦団体「薬友会」設立され、初代会頭に慶松教授が就任した。毎年春に総会を兼ねて小石川植物園で新薬学士歓迎会が開催され、屋台のおでん、寿司、焼鳥に味覚を満たし、教授を囲んで談笑の中で友誼を深めた。

同年9月、関東大震災に際しては、薬学教室で実験中の近藤教授と少数の教室員の機敏な活動により薬学科教室を守り、古在由直総長から褒賞として金一封が贈られた。医学部は赤門寄りの医化学教室の地下室から出火し、近接の薬物学教室、生理学教室、附属図書館に燃え移り、大学の中心部が灰燼に帰するに至った。

薬学科教授は褒賞金の一部を医学部の罹災教室の見舞いに充て、当日機敏に活動した教室員に分配した。薬学教室は火災を免れたが、赤煉瓦造りの薬学科教室本館は耐震力が弱く、屋根瓦が崩れ落ち、内外壁に亀裂が入り、窓硝子は破損するなどの被害を受け、2階の使用が不能になった。しかし、医学科への友情から焼失した医学部生化学教室が竣工するまで、東館の地下室を提供した。

関東大震災で遅れていたが、大正13(1924)年8月、薬学科教室の第2期増築工事として薬品製造学教室の改築工事が始まり、大正14(1925)年3月竣工した。新館は赤煉瓦造りの薬学科教室本館の西部に接し、地下1階地上2階の鉄筋コンクリート建築で西館と呼ばれた。教室の配置が行われ、本館2階にあった慶松教授室は西館2階の西南隅、近藤教授室、朝比奈教授室は1階に移転した。²⁾

第一次世界大戦を契機に医薬品の研究・開発が進み、薬学の教育・研究の学問領域の拡大を促した。しかし、薬学科は4講座に過ぎず、新分野の研究・開発は望める状況になかった。講座増設には教授会、評議会の議決を経て政府の承認を得ることが必要であったが、第一次世界大戦後の不況、関東大震災の打撃による財政難で国庫支出は極めて困難であった。

慶松教授は薬学科教授の賛同を得て、自主的に薬学振興計画の具体化を進めた。大正13(1924)年4月、薬友会総会が開催され、満場一致で母学振興期成会設立の件が採択され、寄付による2講座増設の実現を目指すことになった。

母学振興期成会の委員長は池口慶三、委員総代は近藤、慶松、朝比奈の3教授で募集予定額15万円を卒業生と学外後援者で折半することになった。各委員の熱心な勧誘で同年11月には26万5,000円の寄付が寄せられ、臓器薬品化学と薬品分析化学の2講座増設を決定し、東京帝国大学古在由直総長と入沢達夫医学部長の了解を得た。

そして、3年後の実現を期して準備を進め、臓器薬品化学講座担任候補の緒方助教授はドイツ、薬品分析化学講座担任候補の東京衛生試験所技師高木誠司はイギリスに2年間の留学を命じられた。大正14(1925)年5月、所期の目的を果たした母学振興期成会は財団法人薬学振興会に発展的解消を遂げた。

2講座増設を見越して、大正14(1925)年3月学科課程の改正が行われ、醗酵化学、膠質化学、黴菌学の科目が新たに加えられ、昭和2(1927)年度から薬学科の入学定員を20名から35名に増加した。³⁾

しかし、昭和2(1927)年3月の東京渡辺銀行の取り付け騒ぎ、4月の台湾銀行の不良債権問題により金融恐慌が発生し、預金利子が引き下げられ、寄付講座は寄付金の利子で運営するため、2講座増設は断念する事態に陥った。このため、臓器薬品化学講座のみの増設に踏み切り、薬品分析化学講座の設置は他日を期することになった。

昭和4(1929)年6月、臓器薬品化学講座の増設の許可を得て、同年12月東京帝国大学官制が改正され、臓器薬品化学講座の増設及び教授、助教授増員の件が公布され、薬学科は5講座になった。

昭和 5 (1930) 年 3 月、緒方助教授が臓器薬品化学講座担任教授、高木講師が同講座担任助教授に昇任、助手 2 名が配置された。しかし、高木助教授は薬品分析化学の講義と実習を担当し、助手 1 名を提供し、経費も折半したので、不完全講座を余儀なくされて発足することになった。⁴⁾

VII. 薬学教育の拡大

明治 15 (1882) 年 7 月、文部省は薬学校通則を公布し、全国各地 (東京・京都・大阪・愛知・熊本・富山・札幌・岡山・福岡・横浜など) に薬学校が設置された。しかし、学生が集まらず、経営難に陥り、廃校になったものも数多くあった。

医薬分業が実施されない状況下では薬剤師を養成するための薬学校の存続は困難で薬剤師は学校で習得した薬学の知識と技能を生かすことができず、その多くは市販医薬品、化粧品、衛生雑貨品などを扱う町の雑貨商とならざるを得なかった。¹⁾

明治 36 (1903) 年 3 月、専門学校令が制定され、明治 40 (1907) 年 4 月、「薬律」第 46 条が一部改正され、医科大学薬学科に加えて官公立医学専門学校卒業生にも無試験で薬剤師免許状を下付されることになった。

明治 42 (1909) 年 7 月、私立富山薬業学校が富山県立薬学専門学校の認可を受け、明治 43 (1910) 年 1 月、私立熊本薬学校が私立九州薬学専門学校の認可を受けた。これがきっかけとなり、同年 3 月、「薬律」第 46 条が一部改正され、官公立薬学専門学校と文部省が指定した私立薬学専門学校卒業生にも無試験で薬剤師免許が下付されることになった。²⁾

富山県立薬学専門学校の長井長義が影に陽に力添えをし、明治 43 (1910) 年 4 月開校した。同年 12 月の開校記念式の祝辞で長井は薬学教育の意義を説き、官立やがては大学になることを希望した。長井は富山の伝統的薬業の高度化、技術革新を期待し、県立から官立への移管を強力に支援し、大正 9 (1920) 年 12 月、富山県立薬学専門学校の官立移管が公布された。³⁾

長井の郷里徳島にも長井の進言で大正 11 (1922) 年 10 月、徳島高等工業学校が創設され、応用化学科に製薬化学部が設置された。製薬化学部は製薬工業技術者、薬化学者の養成をめざした点に特徴があった。第一次世界大戦で医薬品の輸入が止まり、医療界に危機を招いた経験から医薬品生産の必要性が認識されたためであった。⁴⁾

私立九州薬学専門学校の認可には安香堯行が多大な尽力を果たした。安香は安政 2 (1855) 年江戸に生まれ、叔父で幕府海軍副総裁の榎本武揚に従い、戊辰戦争に従軍した。明治 15 (1882) 年東京大学医学部製薬学科を卒業し、陸軍薬剤官になり、陸軍衛生材料廠大阪市廠長、広島衛戍病院薬剤監を経て明治 33 (1900) 年予備役に編入された。そして、熊本県立病院調剤部長に就任し、私立熊本薬学校講師を委嘱され、同年勃発した義和団の乱に熊本師団は派遣されたので、薬剤監として従軍した。

明治 36 (1903) 年私立熊本薬学校校長に就任し、早朝に出勤して講義を行い、病院

で調剤部長の業務に従事し、夕方に学校に戻り、校務を行うという多忙な日々を過ごした。明治36（1903）年3月、専門学校令が制定されると、専門学校昇格の準備に着手し、資金調達のために九州一円から京阪の有力者を歴訪し、文部省と度重なる折衝を行った。その結果、約4,000坪の校地を購入し、延面積600坪の新校舎を建設し、明治43（1910）年1月私立熊本薬学校は私立九州薬学専門学校の認可を受けた。

さらに官立移管をめざして、熊本県知事、県議会を動かし、文部省と折衝を重ねた。そして、大正14（1925）年1月、九州薬学専門学校の官立移管が公布され、同年4月官立熊本薬学専門学校が開校し、熊本大学薬学部の基礎を築いた。安香は昭和3（1928）年1月、72歳で逝去したが、熊本の薬学教育振興に悔いなき軌跡を遺した生涯で「薬剤師の師父」と尊敬された。⁵⁾

大正2（1913）年9月、薬剤師試験規則が改正され、従来の乙種薬学校卒業生は大正10（1921）年10月以降は薬剤師受験資格が失われることになった。薬学校通則は時代にそぐわず明治44（1911）年に廃止されていた。このため、各薬学校は専門学校昇格に全力を傾注し、大正6（1917）年大阪薬学専門学校、東京薬学専門学校、大正8（1919）年京都薬学専門学校、大正12（1923）年明治薬学専門学校が認可された。

東京薬学専門学校の嚆矢は明治13（1880）年11月、藤田正方が創設した私立東京薬舗学校で明治16（1883）年東京薬学校に改称した。明治19（1886）年9月藤田が急逝したが、明治22（1889）年、薬学講習所を合併し、私立薬学校となり、下山順一郎が私立薬学校校長に就任した。

明治33（1900）年私立東京薬学校と改称され、明治45（1912）年2月の下山の急逝後は丹波敬三が校長に就任し、大正6（1917）年、東京薬学専門学校に昇格した。そして、新制大学の認可を受け、昭和24（1949）年東京薬学専門学校と東京薬学専門学校女子部を併せて東京薬科大学が設立され、現在に至るのであった。

明治薬学専門学校の嚆矢は明治35（1902）年4月、恩田重信によって創設された東京薬学専門学校である。恩田は文久元（1861）年6月、松代藩士恩田十郎時篤の長男として生まれ、明治15（1882）年東京大学医学部製薬学別課を卒業し、千葉医学校附属病院薬局長を経て明治18（1885）年陸軍薬剤官になった。日清戦争に従軍し、台湾総督府陸軍局軍医部時代に森鷗外の知遇を得て、明治35（1902）年に恩田が編纂した『新医学大字典』に森鷗外が序文を寄せている。

恩田は恩師丹羽藤吉郎と同じく医薬分業運動の急進派で当時、医師に比べて薬剤師が圧倒的に少なかったため、多くの有能な薬剤師を養成し、医薬分業を実施することを決意した。そして、明治35（1902）年東京薬学専門学校を設立し、明治37（1904）年神田薬学校、明治39（1906）年明治薬学校と改称した。女子の薬剤師養成にも力を入れ、明治40（1906）年東京女子薬学校を設立した。

大正12（1923）年明治薬学専門学校に昇格し、初代校長に就任したが、同年9月の関東大震災で校舎を焼失した。しかし、長井長義の激励を受けて再建資金調達のた

め、全国を行脚した。長井もテレゼ夫人と共に資金調達に尽力し、大正 13 (1924) 年 4 月渋谷区笹塚に校舎を新築移転した。

長井は女子教育にも力を入れ、雙葉会創設に尽力し、テレゼ夫人はドイツ語を教えた。また、日本女子大学校で家庭化学を受持ち、香雪科学館を設立した。昭和 4 (1929) 年 2 月 10 日、長井は 84 歳で逝去したが、近代日本の薬学発展に尽くしたその生涯は「薬学の父」として不朽の足跡であった。⁶⁾

昭和 7 (1932) 年 4 月、恩田は明治薬学専門学校校長を退職し、昭和 19 (1944) 年 3 月郷里の長野県松代に疎開、昭和 22 (1947) 年 7 月 86 歳で逝去した。その後、明治薬学専門学校は新制大学の認可を受け、昭和 24 (1949) 年明治薬科大学が設立された。昭和 25 (1950) 年東京女子薬学専門学校も明治薬科大学・田無校として認可され、現在に至るのであった。⁷⁾

明治 34 (1901) 年 4 月、医学専門学校令が制定され、高等学校附属の医学部は独立して医学専門学校になった。千葉医学専門学校、仙台医学専門学校、金沢医学専門学校、長崎医学専門学校に薬学科も属することになった。

明治 45 (1912) 年、仙台医学専門学校は明治 40 (1907) 年に創立された東北帝国大学の医学専門部になるが、大正 6 (1917) 年予算不足で薬学科は廃止された。官立医科大学官制の改正により、大正 12 (1923) 年 4 月、千葉医学専門学校、金沢医学専門学校、長崎医学専門学校は千葉医科大学、金沢医科大学、長崎医科大学に昇格し、薬学専門部が属することになった。

また、大正期以降、女子中等教育制度が普及し、職業人としての女性の存在が注目され、特に女性が専門的な知識を活かして就業する女性薬剤師が注目された。第一次世界大戦後、産業構造が変化し、地域での薬局店舗の普及は女性薬剤師の就業先の拡大を意味し、薬剤師は地域と家庭生活に身近な存在になった。⁸⁾

大正 14 (1925) 年道修女子薬学専門学校 (帝国女子薬学専門学校と改称)、昭和 2 (1927) 年帝国女子医学薬学専門学校、昭和 5 (1930) 年共立女子薬学専門学校、東京女子薬学専門学校、昭和女子薬学専門学校、昭和 6 (1931) 年東京薬学専門学校女子部、昭和 7 (1932) 年神戸女子薬学専門学校と女子の薬学専門学校が相次いで設立された。

このように大正期から昭和初期にかけて製薬会社の新設、拡張、薬局の増大という状況の中で先覚者の多大な尽力により、薬剤師、製薬工業技術者養成のための薬学教育はその裾野を広げていったのである。

VIII. 薬学科教室の風景

東京帝国大学医学部薬学科は大正期に世代交代し、昭和初頭に臓器薬品化学講座が新たに増設されて、5 講座になった。教授陣は第一講座 (衛生裁判化学) が服部健三教授、第二講座 (薬化学) が近藤平三郎教授、第三講座 (生薬学) が朝比奈泰彦教

授、薬品製造学講座が慶松勝左衛門教授、臓器薬品化学講座が緒方章教授であった。緒方教授は当時の教授陣について以下のとおり描いている。

「近藤は教育や研究に関連して起る事柄については、事務的な仕事でもよく面倒をみたが、その動作は規率的であり、よくよくのことでないと自分から仕事を買って出る方ではなく、極めて不精である。

これに反して朝比奈は、もう少し落ち着いてもよいと思うほどに動作の敏活な、そして非規率的なところのある勉強専門家である。そんなわけで、実験設備や実験のやり方には、新しいものが取入れられてきた。しかし、薬学科の機構には旧態依然たるものがあつた。

そこえ身体を動かすこともまめならば、制度機構を考えることも得意で、何かもの新しく考えて、やっけて行かねば、気の済まない慶松が一枚加わつたのであるから、薬学科は頓に活気を帯び教室全体の雰囲気は急に明るくなったのは当たり前である。」

「慶松は近藤より卒業に於て一年の後輩であり、近藤が沈着で思慮綿密であることを畏敬していた。であるから自分の企画したことは、いつも近藤の思慮の物差しで測ることを忘れず、近藤の言う処には耳を傾ける。近藤は友情の籠つた態度で、むかつ腹を立てずに人のいうことを咀嚼する。朝比奈は云い度い放題を近藤に吹掛けるが、朝比奈を沈黙させるのには慶松の鶴の一声があつた。

こういう訳で各教授の短所は補われ、長所は伸びて、研究方面にも教育方面にも、薬学はしばらくの間に大きく発展した。この三人を人呼んで薬学中興の三巨頭と称するの無理がない。

しかし巨頭の名にふさわしく、その後教授になつた服部健三や彼には何の相談もなく、重大なことは三人できめてしまう。教授ともなれば巨頭も若輩も同格である。彼等の知らない間に事が定まるのは、彼等にはあまり愉快なことではなかつた。…とはいへ事前に知らせられなかつたために、気楽であつた事件も沢山あつた。」¹⁾

近藤教授、慶松教授、朝比奈教授が在学時の薬学科は木造平屋の仮教室（通称 青長屋）であつたが、服部教授、緒方教授は2階階ての赤煉瓦造りの薬学科教室で学生時代を過ごした。

昭和5（1930）年の教授陣の年齢は近藤教授が53歳、慶松教授が54歳、朝比奈教授が49歳、服部教授が45歳、緒方教授が43歳の壮年期にあり、ヨーロッパ留学で習得した最新の学問を導入し、創意工夫を重ねて研究分野の領域を拡大し、薬学発展の礎を築いていくのであつた。

近藤教授は薬化学教室の研究方向を長井教授が開発したアルカロイド研究を中心に有機化学領域に広げた。アルカロイドとは植物に含まれる窒素の有機化合物の総称で少量でも毒作用や感覚異状を引き起こし、ニコチン、モルヒネ、カフェインもその一種であつた。

近藤教授は植物からアルカロイドを分離し、その構造式を明らかにし、薬品や麻酔

技術を発展させた。昭和3（1928）年4月「本邦産植物に含まるゝ数種のアルカロイドに関する研究」で帝国学士院東宮御成婚記念賞を受賞した。²⁾

朝比奈教授の最大の関心事は恩師の下山教授が心を遺した和漢薬成分研究を完成することで、克明に核心を追求し、師の遺命を果たし、大正12（1923）年5月「漢薬成分の化学的研究」で帝国学士院恩賜賞を受賞した。

以後、世界植物学者の関心外に置かれた隠花植物の地衣の成分研究に力を傾注し、国内は富士山麓、天城連峰、秩父連山、芦別岳、薬師岳、仙水峠、桜島、国外は台湾、樺太、朝鮮金剛山、中国北東の興安嶺の地衣を採集し、『日本隠花植物図鑑』『日本之地衣』を刊行した。³⁾

慶松教授は前任の中央試験所所長時代に大規模な工業生産を指導した経験から薬品製造に不可欠な機械装置に重点を置き、当時としては最新式の水圧機スタンプミル、還元釜、加圧釜、真空蒸留器、多効式蒸留器、濾過器、浸出器などの機器類を設置し、薬品製造学の体系化を図った。

在職中の研究業績は多岐に渡るが、特に有機ゼレン化合物の合成研究はかつて満鉄中央試験所で成功を収めた国産サルバルサン剤「アーセミン」に匹敵する出色のものであった。金属有機化合物の合成に力を注ぎ、500種に及ぶ新化合物を紹介し、150種の新化合物の合成を達成した。⁴⁾

服部教授はドイツのフランクフルトのコロラド研究所でベヒホルト教授に師事し、習得した酵素化学と膠質化学を新たに科目に加えて、指導に力を注いだ。特に乳脂球の皮膚の解明に取り組み、独創的な実験を丹念に試み、乳化力の極めて強い皮膚を発見し、服部に因んで「Haptein」と命名した。

牛乳中の脂肪の分布、牛乳脂肪と牛酪脂肪のビタミンD効果の比較、コレステリンに関する研究、火災発生時ガスの毒性試験、澱粉粒の膨化の研究など顕著な研究業績を遺した。さらに人間生活に直結した大気、飲料水、食物など衛生に関わる諸問題を化学的視点から解明することに力を注ぎ、衛生化学という新しい学問分野を薬学に確立することを目指し、『裁判化学実験法』を著した。⁵⁾

緒方教授は毒物性薬品の成分研究を中心に薬理学、内分泌学、生化学分野の開発を目指した。グルクロン酸の微量定量法、日本薬局方収載の乾燥甲状腺試験法の確定、アセトンと亜硝酸ソーダの混合物の還元、ブロムマグネシウムの生理作用の研究に続いて、男性ホルモンの研究を進め、『臓器薬品化学』を著した。

牛睾丸から強力な男性ホルモン作用のある結晶を分離し、当時各国学者によって報告された男性ホルモン作用を有する結晶より効果が大きいことを報告したが、材料欠乏のため構造決定には至らなかった。『化学実験操作法』は大正14（1925）年の初版以来、昭和41（1966）年まで27版を重ね、薬学のみならず化学実験に関係ある全ての分野の研究者、学生にとっての指導書である。⁶⁾

IX. 薬剤師法の成立

大正9（1920）年11月に医師、薬剤師の妥協工作が水泡に帰して以降、医薬分業運動は激しさを増していった。大正10（1921）年2月、東京の青年薬剤師で組織する医薬分業促進同盟会は東京神田の青年会館で公開演説会を開催し、衆議院と貴族院に医薬分業の請願書を提出した。¹⁾

同年6月、横浜の開業医院で薬学の知識のない書生が処方薬の塩酸キニーネではなく硝酸ストリキニーネを誤って投与し、12歳の少年を死に至らしめる誤薬事件が起きた。日本薬剤師会は医薬分業宣伝を各地で展開した。特に横浜市では開港記念会館で「恐る可し!!誤薬殺人 実施す可し!!医薬分業」と人命保全医薬分業講演会を開催し、『時事新報』『萬朝報』『東京朝日新聞』などで詳細に報道された。²⁾

日本薬剤師会会長の丹羽藤吉郎は機関誌『薬剤師』、大衆雑誌『日本一』で医薬分業の論陣を張り、文芸雑誌『新小説』では「医薬分業問題批判」と題する特集が生まれ、丹羽と明治薬学校長の恩田重信が医師の調剤の危険性と誤薬事件は制度の欠陥から発生したことを断言した。

大正11（1922）年4月、帝国青年薬剤師連盟の発足会で社会運動家の賀川豊彦が医薬分業の必要について講演し、同年6月、医薬分業促進同盟会は東京神田の青年会館で公開演説会を開催し、東京薬学専門学校、明治薬学校、東京女子薬学校など500名の学生が20万枚の宣伝ビラを東京市全域に配布した。³⁾

こうした状況を背景に多くの薬剤師から薬剤師法の制定と混合販売問題の解決を求める声が高まっていった。当時、医師、歯科医師には身分法があったが、薬剤師にはなかった。大正12（1923）年2月19日、薬剤師法制定に関する建議案が衆議院に提出され、3月23日可決された。

また、売薬販売と混合販売は薬局経営の2本柱であったが、「芝八事件」の大審院の最終判決で混合販売は「薬律」違反とされた。しかし、大正2（1913）年4月、神奈川県知事の照会に対して、内務省衛生局長は混合販売を適法であると回答していたので、司法判断との矛盾を解消する方向に事態は進んだ。

内務省は大正13（1924）年9月頃、「薬律」を分離して薬剤師の権利、資格、義務を明確にする薬剤師法と薬剤師の混合販売を認める薬品法原案大綱を作成した。これに対して、翌10月に薬品法案に混合販売を認める条項が含まれていることを察知した日本医師会は全国医師大会を開催し、「混合販売は対症投薬の弊害を助長し、医療を侵害する」と反対の決議をし、内務省に反省を求めた。

しかし、大正14（1925）年1月、政府は薬剤師法案と薬品法案を中央衛生会に諮問し、1月29日の本会議で審議が始まり、特別委員会に付託された。委員長は中濱東一郎（医系）で委員は金杉英五郎、林春雄、北島多一、栗本庸勝（以上、医系）、長井長義、田原良純、池口慶三（以上、薬系）、長岡隆一郎（政府）の医系5名、薬系3名、政府1名の構成であった。

委員長の中濱はアメリカを最初に訪れた日本人、ジョン万次郎の長男である。明治14（1881）年東京大学医学部を卒業し、ライプツィヒ大学衛生試験所のフランツ・ホフマン教授に師事し、衛生学を学んだ。帰国後、東京衛生試験所所長、東京市医師会初代会長を歴任し、薬学・薬業の振興に理解を示す数少ない医学者であった。

特別委員会では薬剤師法案は医師の調剤権が残されていたので、医系委員の関心は高くなく、可決された。しかし、薬品法案は薬剤師の混合販売の条項が含まれていたため、医系委員は強硬に反対し、薬系委員の池口と激しい応酬が行われ、審議は難航した。また、執拗な質問を繰り返し、議事の進捗を妨げた。

最終日の2月25日、長岡案の「普通薬の種類を限定し、その範囲内で混合販売を許す」と栗本案の「公定処方を決めて、これのみの混合販売を認める」の採決が行われ、4対4の賛否同数になり、委員長の中濱の裁定で薬系に有利な長岡案が特別委員会の決定となった。

しかし、中濱は「医師の裏切り者」とされ、3月3日夜、医師側の暴漢10名が中濱の自宅を襲い、数時間に亘り本会議欠席をするよう脅迫された。その結果、最終結論を出す3月5日の中央衛生会本会議に中濱が欠席するという異例の事態となった。

本会議では薬剤師法案が可決され、薬品法案は栗本案が1名を除き全員が賛成し、特別委員会とは異なる結果となった。これは長岡案に固執すると薬品法案そのものが不成立の恐れがあったための窮余の一策であった。3月16日、薬剤師法と薬品法は第50回帝国議会に提出されたが、会期末は3月25日で薬剤師出身の衆議院議員は大口喜六（革新倶楽部）ただ一人であった⁴⁾。

大口は三河国豊橋藩船町で薬舗を営む「伊勢屋」の長男に生まれた。東京薬学校で薬学を学び、東京帝国大学医科大学選科を卒業した。日本薬剤師会結成時には愛知県代表の委員に選任され、豊橋市長を経て明治45（1912）年、第11回衆議院議員総選挙で立憲国民党から出馬し、初当選した。大正、昭和期に薬剤師の業権確立のために多大の尽力を果たし、「薬界の守護神」と称された稀代の政治家であった。⁵⁾

3月19日、薬剤師法と薬品法が委員会に付託されたが、医系委員が7人を占めるので、両案の成立は困難が予想された。この時、全国の薬剤師が上京し、薬品法の成立を求めて国会議事堂で地元選出の議員に必死に説得していた。その姿を目の当たりにしながら、大口は両案を分離し、薬剤師法を先議するという苦渋の決断を下した。

翌20日の衆議院委員会で薬剤師法案は一気に可決され、3月25日に薬剤師法案は成立し、薬剤師の法的身分が確立した。しかし、附則で医師は「其ノ診療ニ用フヘキ薬品ニ限り（中略）調剤ヲ為スコトヲ得」とされ、医師の調剤権は残された。

他方、医師会の大規模な混合販売反対運動を背景に薬品法案は委員会で医系委員の執拗な反対を受け、審議未了に終わった。混合販売問題は未解決のまま、残されたのであった。⁶⁾

X. 公法人日本薬剤師会の設立

大正 15 (1926) 年 3 月、薬剤師会令が公布され、同会令によって薬剤師の強制加入を定めた公法人道府県薬剤師会が設立された。同年 11 月、この道府県薬剤師会が会員となる公法人日本薬剤師会の設立が認可された。

公法人となったので、従来どおりの医薬分業運動だけを展開することはできなくなったが、同年 12 月の総会で公法人日本薬剤師会会長は引き続き急進派の丹羽藤吉郎が選任された。しかし、代議員会で別働団を作り、医薬分業運動を行うことが決定し、丹羽を中心とした日本薬事協会が発足した。昭和 2 (1927) 年 3 月の総会で丹羽は日本薬剤師会会長を辞任し、後任は恩師の丹波敬三、丹羽の強い要請で池口慶三が 1 年間の約束で就任した。¹⁾

大正 11 (1922) 年 4 月に公布された健康保険法が昭和 2 (1927) 年 1 月から実施されたが、売薬の売り上げ減少など薬局経営に深刻な影響を及ぼしていた。そこで、池口は政府の労働保険調査委員となり、健康保険制度の薬剤給付に関する建議書を提出するなど健康保険における医薬分業に鋭意取り組んだ。

しかし、医師の強い反対があり、政府の誠意ある回答もないため、昭和 3 (1928) 年 2 月、池口は「丹波、丹羽両先輩の勧告で 1 年間に限り承諾した。東京薬学専門学校校長との兼務は不可能である」と述べ、日本薬剤師会会長を辞任した。²⁾

池口は昭和 2 (1927) 年 10 月に 73 歳で逝去した丹波の後任として東京薬学専門学校校長に就任していた。丹波は下山順一郎の急逝後、日本薬剤師会会長に就任し、売薬法制定に尽力した。大正 3 (1914) 年、急進派の丹羽と意見を異にし、日本薬剤師会理事を辞任したが、大正 10 (1921) 年理事に復帰し、中央衛生会委員、薬局方調査委員会委員などの立場から薬学、薬剤師の向上進歩に尽力した。帝国大学教授でありながら、庶民性と温情に溢れ、社交性に富む人柄で多くの薬学関係者に慕われた。³⁾

昭和 3 (1928) 年 2 月の総会で池口の後任として東京帝国大学医学部薬学科教授の慶松勝左衛門が後任に選任された。しかし、慶松は「辞退の御挨拶」として書面で就任を辞退した。その大要は以下のとおりで、当時の日本薬剤師会の状況を端的に示していた。

- ・ 大学教授の傍ら、2, 3 の薬事関係の仕事を引き受けているので、会長として全力を傾注する余力がない。
- ・ 日本薬剤師会の現状は対内的に問題がある。それは日本薬剤師会と日本薬事協会の対立である。日本薬事協会の首領には閱歴声望わが薬剤師界に並ぶ者なき丹羽先生を戴き、その幹部は旧日本薬剤師会を牛耳った経験者が名を連ねている。
- ・ 日本薬剤師会が日本薬事協会に盲従、或いは迎合していかない限り、亀裂が生じ、離反するのは当然であるが、日本薬剤師会は盲従すべき団体ではない。
- ・ 薬剤師界は融合一致し、外の強敵に当たるべき時に直面している。現在、日本薬剤師会と日本薬事協会の両者を統率し得る人は丹羽先生以外にない。⁴⁾

慶松が辞退したため、4月の総会で高橋三郎が後任に選任されたが、高橋も辞退し、次期総会まで副会長の荻村武郎を会長代理に推薦した。そして、昭和4（1929）年2月の総会で丹羽が日本薬剤師会会長に復帰し、急進派は活気づいたが、昭和5年（1930）3月、丹羽は会長在職中に74歳で逝去した。

丹羽は急進派の総帥として約16年間に亘り日本薬剤師会会長を務め、その主張を枉げない非妥協的な性格から周囲と軋轢を生じることもあった。しかし、医薬分業にその生涯を捧げ、多くの薬剤師から「薬剤師の父」として慕われた。医薬分業運動の路線の違いから丹羽と対立した池口も弔辞で「人格高潔にして剛毅超邁、遂げずんば止まざる概あり」と述べている。⁵⁾

丹羽の逝去に伴い、4月に高橋三郎が日本薬剤師会会長に就任した。高橋は江戸御徒町の武士の家に生まれ、明治11（1878）年3月、東京大学医学部製薬学科の第1回生として卒業した。新潟県病院薬局長を経て明治19（1886）年海軍に薬剤官制が制定されたので、大薬剤官に任官した。大正元（1912）年薬剤監を最後に退役し、泰昌製薬株式会社社長に就任し、製薬事業に取り組んだ。⁶⁾

日本薬剤師会創立直後から医薬分業を巡って漸進派と急進派の対立があったが、大正末期から次第に東京薬学専門学校と明治薬学専門学校による学閥対立に転化していった。東京薬学専門学校は漸進派の下山順一郎、丹波敬三、池口慶三が校長を務め、明治薬学専門学校は創立者の恩田重信が急進派のため、両校の卒業生はそれぞれ漸進派と急進派を形成した。

当時、東京帝国大学医学部薬学科と薬学専門学校の卒業生は30名前後であったが、両校の卒業生はその3～4倍の圧倒的多数であったため、両校の対立は東京から全国的に波及した。⁷⁾

会長選挙で急進派の明治薬学専門学校の人々が高橋を強く支持したので、執行部は「明薬内閣」と言われ、漸進派の東京薬学専門学校との対立は避けられなかった。のみならず、薬局経営に重大な影響を及ぼす健康保険における医薬分業に対しても有効な手立てを打つことができなかった。

昭和6（1931）年2月の日本薬剤師会総会で「昭和6年度の健康保険に関する契約は、医薬分業に非ざれば締結すべからず」と決議し、5月から保険薬剤師総辞退に踏み切ったが、保険医と異なり保険薬剤師は実際の医療給付にほとんど関与していないので、効果がなく空転に終わった。

そして、昭和6（1931）年8月の臨時総会で高橋は「鞭撻と云うのは牛馬を馭者が鞭で打つという訳で（中略）特別委員に鞭撻されるような理事者では、理事者の役は勤まらない」と述べて、日本薬剤師会会長を辞任した。⁸⁾

昭和7（1932）年2月、河合亀太郎が日本薬剤師会会長に就任した。河合は静岡県豊田郡中瀬村で生まれ、明治26（1893）年東京薬学校を首席で卒業した。薬剤師となり、第一高等学校教授の助手を勤めたが、病気で療養生活を送った。回復後は平塚の

杏雲堂病院薬局長に就任し、ミツワ化学研究所に招かれ、ゼリー状のドロップ式の肝油製剤の研究に成功した。そして、河合製薬所・河合研究所を設立し、学校用肝油ドロップの製造販売を開始し、一世を風靡した経済人であった。⁹⁾

河合が会長に選任された昭和7(1932)年2月の総会は急進派の明治薬学専門学校と漸進派の東京薬学専門学校との対立が最も尖鋭化していた時期で会計問題を巡り、激しい野次と怒号が応酬され、「日薬最悪の総会」と評された。

河合は日本薬剤師会の派閥抗争の解消に取り組み、粘り強く両派の説得に努めた。特に東京薬学校の先輩である衆議院議員の大口喜六(立憲政友会)とは深い信頼関係にあり、大口は河合に協力を惜しまなかった。

そして、昭和10(1935)年1月の総会で両派の和平統一が実現し、両派の派閥均衡人事(東京薬学専門学校5名、明治薬学専門学校5名、熊本薬学専門学校1名、長崎医科大学1名)による「和平統一執行部」が誕生した。¹⁰⁾

河合は簡易保険健康相談診療所による処方箋調剤の確立に心血を注いだ。通信省は大正11(1922)年から簡易保険の被保険者サービスとして全国各地に簡易保険健康相談所を設置して無料の健康相談を開始し、治療の必要があれば処方箋を発行する方式を採用していた。

昭和9(1934)年には簡易保険相談所は全国に150ヶ所に広がり、利用者は約500万人、処方箋は約150万枚に達していたが、料金にバラツキがあり、利用者の不安材料になっていた。そこで、河合は昭和11(1936)年4月、簡易保険局長と契約を締結し、会営薬局の設置と調剤料金を決めた。これにより、全国で年間240万枚を超える処方箋が発行され、簡易保険調剤は大きく伸展した。

それは医薬分業が実現されていない状況の中で一筋の光明であった。しかし、昭和19(1944)年10月、医療行政を一元化するという理由で簡易保険健康相談所は厚生省に移管され、保健所に統合され、簡易保険調剤も打ち切りになった。¹¹⁾

昭和18(1943)年11月、河合は約12年間務めた日本薬剤師会会長を辞任した。

「性温雅、外柔内硬、その粘り強さには気鋭の猛者連も究極は屈服させられるのが常であった」と評された河合は日本薬剤師会の派閥対立を解消し、薬剤師の業権確立に多大な功績を遺した。¹²⁾

XI. 戦時下の世代交代

初代教授を継承した二代目教授も昭和10年代には退職の時期を迎えることになったが、時勢は一変し、戦時下の世代交代となった。

昭和6(1931)年9月、関東軍による満洲事変が勃発し、昭和7(1932)年3月に満洲国が建国された。さらに昭和8(1933)年2月、関東軍は熱河省に進攻し、昭和10(1935)年12月、華北に冀東防共自治政府を樹立させた。

昭和12(1937)年7月、日中戦争が勃発すると、同年12月に日本軍は華北に中華

民国臨時政府、昭和 14（1939）年 3 月華中に中華民国維新政府、同年 9 月内蒙古に蒙古連合自治政府を樹立させた。

日本の中国大陸での支配地域が拡大していく中、国策として医薬品の国産化が強力に推進され、製薬業界は第二次国産化時代を迎えた。医薬品の国内生産額は昭和 8（1933）年以降、毎年 1 億円を突破し、輸入薬は 2,000 万円程度に止まり、昭和 15（1940）年頃には生産額は 2 億円近くに達し、医薬品産業は最盛期を迎えた。製薬会社は大陸に支店、出張所の営業拠点を設けて販路を拡大し、現地工場の建設により生産体制を構築していった。¹⁾

昭和 12（1937）年 3 月、薬品製造学講座の慶松勝左衛門教授が停年により東京帝国大学を退職した。慶松は退職した翌日の 4 月 1 日付で京都帝国大学医学部薬学科創設事務嘱託に任じられた。

昭和 11（1936）年 5 月頃、京都帝国大学名誉教授森島庫太が慶松に「国民保健及び医療に不可欠の医薬品生産の分野は、まだ自給自足の域に至らぬのは、優秀な技術者不足が一因をなしているが、とくに関西製薬界の切実な要望に対策を迫られている」として薬学科創設に東京大学医学部薬学科教授の絶大な援助を求めたことがその背景にあった。²⁾

慶松は大蔵省と折衝し、寄付金集めに奔走し、近藤、朝比奈の両教授と教授陣の人選を慎重に進めた。そして、昭和 14（1939）年 4 月、京都帝国大学医学部薬学科が創設された。その陣容は以下のとおりで「有能な薬学研究者及び製薬技術者の養成と、新薬の総合的研究など、製薬業界に役立つ実質主義に力点」が置かれた。³⁾

薬品分析化学講座（昭和 14 年 3 月設置）	高木誠司教授	上田武雄助教授
薬品製造学講座（昭和 14 年 3 月設置）	高橋酉蔵教授	西海枝東雄助教授
有機薬化学講座（昭和 15 年 6 月設置）	富田真雄教授	上尾庄次郎助教授
無機薬化学講座（昭和 15 年 12 月設置）	石黒武雄教授	加藤貞武助教授
生薬学講座（昭和 16 年 4 月設置）	刈米達夫教授	木村康一助教授

5 教授はいずれも東京帝国大学医学部薬学科の出身であった。高木教授は朝比奈門下で昭和初頭の金融恐慌の影響を受けて、東京帝国大学医学部薬学科の薬品分析化学講座増設が断念されたため、臓器薬品化学講座の助教授を務めていた。高橋教授は近藤門下で米沢高等工業学校講師を経て昭和 7（1932）年文部省在外研究員として、スイス、ドイツ、アメリカに留学し、米沢高等工業学校教授を務めていた。

富田教授は近藤門下で乙卯研究所主任研究員、石黒教授は慶松門下で東京帝国大学医学部薬学科の薬品製造学講座助教授、刈米教授は朝比奈門下で内務省衛生局の薬用植物栽培試験事務課主任技師、東京衛生試験所技師を経て東京衛生試験所薬用植物栽培試験部長を務めていた。

慶松教授の後任は菅沢重彦助教授が昇任した。菅沢教授は大正 11（1922）年 3 月、

東京帝国大学医学部薬学科を卒業した。慶松教授に師事し、グルタミン酸、オルニチン、リジンなどアミノ酸類の新合成法を開発した。昭和4（1929）年、イギリスに留学し、昭和7（1932）年3月帰国し、薬品製造学講座助教授に就任した。⁴⁾

昭和12（1937）年12月、第二講座（薬化学）の近藤平三郎教授が停年により東京帝国大学を退職した。近藤教授の後任は落合英二助教授が昇任した。落合教授は大正11（1922）年3月、東京帝国大学医学部薬学科を卒業した。近藤教授に師事し、オオツラフジのアルカロイドに関する研究を行い、昭和5（1930）年3月、助教授に昇任した。同年、ドイツに留学し、昭和7（1932）年9月帰国した。⁵⁾

昭和12（1937）年7月に勃発した日中戦争は拡大の一途を辿り、長期化した。昭和13（1938）年4月に国家総動員法が制定され、戦争遂行のために必要な労働力・工場・機械・資材などの人的・物的資源を統制・運用できる権限が政府に与えられ、国民生活は戦時体制下に置かれた。

昭和15（1940）年10月に価格等統制令が発動され、昭和16（1941）年5月の医薬品及衛生材料生産配給統制規則制定により生活必需品である医薬品は統制経済下に置かれ、配給品に指定され、生産、物流も統制された。⁶⁾

このように戦時体制が強化される中、昭和16（1941）年3月、第三講座（生薬学）の朝比奈泰彦教授が退職した。朝比奈教授の後任は藤田直市助教授が昇任した。藤田教授は明治45（1912）年7月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業した。臓器薬品化学講座の緒方章教授と同期であった。

卒業後は富山県立薬学専門学校に赴任し、大正9（1920）年12月、富山薬学専門学校教授から第三講座（生薬学）の助教授に任命された。生薬の組織と形態学を専門とし、昭和2（1927）年ドイツのベルリン大学薬学教室に留学した。⁷⁾

昭和16（1941）年12月8日、真珠湾攻撃により太平洋戦争が始まった。その2日後の12月10日、昭和初頭の金融恐慌の影響を受けて設置を断念し、京都帝国大学医学部薬学科に先を越された薬品分析化学講座の設置の件が公布された。設置を企画してから約20年が経過し、薬学科の6番目の講座であった。昭和17（1942）年1月10日、臓器薬品化学講座の石館守三助教授が薬品分析化学講座の教授に昇任した。

石館教授は大正14（1925）年3月、東京帝国大学医学部薬学科を卒業した。朝比奈教授に師事し、生薬学教室の助手となった。昭和11（1936）年、ドイツに留学し、昭和13（1938）年7月帰国した。昭和14（1939）年4月、臓器薬品化学講座の高木助教授が京都帝国大学医学部薬学科薬品分析化学講座に就任したため、その後任として臓器薬品化学講座の助教授に昇任した。⁸⁾

昭和17（1942）年3月25日、第一講座（衛生裁判化学）の服部健三教授が57歳で逝去した。昭和6（1931）年2月、医学部1号館が竣工し、生化学教室は新館に引き上げ、薬学部本館も関東大震災により亀裂が入り、危険な状態になったので、衛生裁判化学教室を東館地下室に移した。しかし、生化学教室に巣くっていた炭疽菌が服部

の首筋の剃刀傷に侵入し、その頃から健康状態が思わしくなかった。⁹⁾

服部教授の後任は東京薬学専門学校女子部校長の秋谷七郎が就任した。秋谷教授は大正 12 (1923) 年 3 月、東京帝国大学医学部薬学科を卒業した。衛生裁判化学教室の副手を経て大正 14 (1925) 年助手となった。昭和 7 (1932) 年東京薬学専門学校女子部教授になり、昭和 10 (1935) 年校長に就任した。¹⁰⁾

太平洋戦争は緒戦の快進撃から昭和 17 (1942) 年 6 月のミッドウェー海戦の敗北を契機に守勢に回り、ガダルカナル島撤退、アッツ島玉砕、トラック島空襲、インパール作戦の失敗など戦局は悪化の一途を辿った。大学・専門学校の修業年限は短縮し、昭和 18 (1943) 年 10 月、学徒出陣壮行会が举行された。昭和 19 (1944) 年 6 月サイパン島が陥落し、アメリカ軍の本土空襲が始まり、やがて本格化した。

昭和 19 (1944) 年 12 月 27 日、藤田直市教授が食糧事情の悪化による体力の消耗が重なり、急逝した。敗色が濃厚な状況下、藤田は既に病を得ていたが、防空壕設営、重要な図書、機器類の疎開作業の陣頭指揮に立っていた。¹¹⁾

藤田教授の後任は東京帝国大学伝染病研究所教授（化学部長）の浅野三千三が就任した。浅野教授は大正 8 (1919) 年 3 月、東京帝国大学医学部薬学科を卒業した。朝比奈教授に師事し、大正 14 (1915) 年金沢医科大学附属薬学専門部教授となった。昭和 2 (1927) 年から 3 年間、ドイツに留学し、昭和 11 (1936) 年「地衣脂肪酸並にブルヴィン酸系色素に関する研究」で帝国学士院賞を受賞し、昭和 13 (1938) 年 4 月、東京帝国大学伝染病研究所教授（化学部長）に就任した。¹²⁾

おわりに

大正から昭和 10 年代にかけて慶松勝左衛門、近藤平三郎、朝比奈泰彦、服部健三、緒方章が東京帝国大学医学部薬学科を牽引し、留学で習得した最新の学問を導入し、研究分野の領域を拡大し、近代日本の薬学発展に多大な尽力を果たした。

近藤は薬学科 2 年に進級した年にただ一人で入学した慶松と出会い、深い友誼を結んだ。近藤は沈着で思慮綿密、慶松は敏活で積極果敢とその人柄は相反したが、肝胆相照らす生涯の盟友となった。朝比奈は気迫溢れる指導に徹底し、未踏の地衣研究に力を傾注し、国内外の山野を跋涉し、晩年まで新種発見に余念がなかった。

服部は厳しい指導の反面、学生の失敗にも顔色に出すことはほとんどなく、学生の尊敬を集め、慕われた。緒方は温容溢れる人柄で実験指導では自ら試験管、フラスコを取って実演し、その真髄を示した。

昭和 10 年代に入り、慶松、近藤、朝比奈は退職し、服部は逝去し、緒方は長老教授となった。そして、太平洋戦争の未曾有の敗戦により国土は灰燼に帰し、焦土と化した。戦後の混乱期中、三代目教授の菅沢重彦、落合英二、石館守三、秋谷七郎、浅野三千三、伊藤四十二、柴田承二は日本薬学の復興を果たし、念願の薬学部独立を実現するのであった。

注

I. 大正初頭の薬学科の陣容

- 1) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.195-197
- 2) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.80
- 3) 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 部局史二』東京大学出版会 1987年3月 p.1091
- 4) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.181

II. 第一次世界大戦と製薬業の興隆

- 1) 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 部局史二』東京大学出版会 1987年3月 p.1091
- 2) 村山義温『薬学六十年』廣川書店 1966年11月 p.15
- 3) 西川隆「製薬産業の歴史 黎明期から国際化時代の今日まで」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.81-86
- 4) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.202-204
- 5) 池田松五郎『日本薬業史』薬業時論社 1929年4月 p.334
- 6) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.199
- 7) 西川隆「古代から江戸・明治・大正・昭和まで」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.15

III. 売薬法の成立

- 1) 秋葉保次、中村健、西川隆、渡辺徹編『医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史』薬事日報社 2012年1月 p.22
- 2) 西川隆「古代から江戸・明治・大正・昭和まで」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.14
- 3) 秋葉保次、中村健、西川隆、渡辺徹編『医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史』薬事日報社 2012年1月 p.22-23
- 4) 岸上克己『埼玉壺百人』埼玉通信社 1917年10月 p.84-85
- 5) 幸田浩文「明治政府の売薬観と大和売薬」『経営力創成研究』12 2016年3月 p.39-40
- 6) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.25-34
- 7) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.224-225
- 8) 池口慶三遺稿；池口輝雄編『薬律改正案通過顛末史；賣薬法通過顛末史；池口慶

三遺稿』池口輝雄 1934年4月 p.114

IV. 医師会との対立

- 1) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.219-220
- 2) 秋葉保次、中村健、西川隆、渡辺徹編『医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史』薬事日報社 2012年1月 p.25
- 3) 安江政一「丹羽藤吉郎論(その1)」『薬史学雑誌』12(2) 1977年12月 p.50
- 4) 秋葉保次、中村健、西川隆、渡辺徹編『医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史』薬事日報社 2012年1月 p.28
- 5) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.70-78
- 6) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.259-260

V. 初代教授の退職

- 1) 近藤平三郎；根本曾代子編『藤園回想』廣川書店 1964年2月 p.121
- 2) 同上 p.122
- 3) 同上 p.123-124
- 4) 同上 p.133
- 5) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.211-212

VI. 薬学科の拡充

- 1) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.205-213
- 2) 同上 p.217-221
- 3) 同上 p.223-227
- 4) 同上 p.253-254

VII. 薬学教育の拡大

- 1) 兼松新、山川浩司「日本における薬学教育の変遷と学位問題」『学位研究』7 1998年3月 p.6-7
- 2) 同上 p.11
- 3) 富山大学薬学部七十五年史編集委員会編『富山大学薬学部七十五年史』富山大学薬学部七十五周年記念事業実行委員会 1965年10月 p.104
- 4) 篠田淳三「製薬化学部創立時代の思い出」『徳島大学薬学部五十年史』徳島大学薬学部創立五十周年記念事業会 1973年11月 p.3
- 5) 根本曾代子「薬学の先駆者・安香堯行」『Chemical times』89 1979年3月 p.14-16

西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.59-61

- 6) 金尾清造『長井長義傳』日本薬学会 1960年2月 p.298-299, 337
- 7) 恩田乾次郎「薬学教育の基礎を築いた恩田重信 医薬分業の確立と薬剤師の養成」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.252-253
- 8) 木村友香「戦前期日本の女子薬学専門学校に関する研究—女子生徒の進学要因に関する検討を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』26(2) 2019年3月 p.85

VIII. 薬学科教室の風景

- 1) 緒方章『一粒の麦 大正の巻』廣川書店 1964年10月 p.545-546
- 2) 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 部局史二』東京大学出版会 1987年3月 p.1106-1107
- 3) 根本曾代子「薬学の先駆者・朝比奈泰彦」『Chemical times』93 1979年7月 p.14-16
- 4) 東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 部局史二』東京大学出版会 1987年3月 p.1108
- 5) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.260-263
- 6) 伊藤四十二「緒方章先生の喜寿に際して」『薬学雑誌』84(10) 1964年10月 p.905-907

IX. 薬剤師法の成立

- 1) 池松重行『醫薬制度論と分業運動史』醫薬法令刊行會 1932年7月 p.513
- 2) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.285-286
- 3) 秋葉保次、中村健、西川隆、渡辺徹編『医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史』薬事日報社 2012年1月 p.34-35
- 4) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.82-85
- 5) 西川隆「業界の声を国政に反映させた大口喜六」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.266-267
- 6) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.85-87

X. 公法人日本薬剤師会の設立

- 1) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.329-332
- 2) 西川隆「指定医薬品制度や売薬法制定を実現させた池口慶三」『薬学史事典』薬事

日報社 2016年3月 p.263-265

- 3) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.349-350
- 4) 同上 p.352
- 5) 同上 p.373
- 6) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.53-54
- 7) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.350-351
- 8) 同上 p.384
- 9) 西川隆「世界初の固形肝油ドロップを完成した河合亀太郎」『薬学史事典』薬事日報社 2016年3月 p.276-277
- 10) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.393
- 11) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.102-103
- 12) 谷岡忠二『日本薬剤師会史』日本薬剤師会 1973年10月 p.418

XI. 戦時下の世代交代

- 1) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.107-110
- 2) 根本曾代子『慶松勝左衛門傳』廣川書店 1974年7月 p.223
- 3) 同上 p.228
- 4) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.131-132
- 5) 同上 p.85-86
- 6) 西川隆『くすりの社会誌 人物と時事で読む33話』薬事日報社 2010年2月 p.113-114
- 7) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.221, 268
- 8) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.179-180
- 9) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.262
- 10) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.140-141
- 11) 根本曾代子『日本の薬学：東京大学薬学部前史』南山堂 1981年7月 p.271
- 12) 西川隆『東京帝国大学医学部薬学科：人物と事績でたどる「宗家」の責任と挑戦』薬事日報社 2020年3月 p.108-109

<人物編>

朝比奈泰彦

朝比奈泰彦は明治 14 (1881) 年 4 月 16 日、東京府士族・朝比奈和四郎の長男として生まれた。父の逝去に伴い、明治 28 (1895) 年 9 月、広島県立第一中学校から東京府尋常中学校に転校した。理科担当の教諭帰山信順の薫陶を受け、植物研究を志し、帰山の紹介で植物学者の牧野富太郎と出会い、牧野の逝去まで 60 年に亘る交流を結んだ。

明治 32 (1899) 年 7 月、第一高等学校に首席で合格し、帰山の勧めで第二部工科に入学した。さらに、帰山が「植物にそれほど熱心なら、実用にも役立つ薬学が適している」と推奨したので、明治 35 (1902) 年 9 月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学した。その年の薬学科入学者は 3 名であった。

明治 38 (1905) 年 7 月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。卒業後は第一講座 (生薬学) の下山順一郎教授の助手になり、明治 42 (1909) 年 10 月、スイスのチューリッヒ国立高等工芸学校に留学し、ウィルステッター教授に師事し、クロロフィル研究を専攻した。明治 45 (1912) 年 2 月、恩師の下山教授が急逝したが、同年 4 月、文部省留学生としてドイツのベルリン大学のエミール・フィッシャー教授に師事し、大正元 (1912) 9 月帰国した。

同年 10 月、下山の後任として東京帝国大学医科大学薬学科助教授 (生薬学講座) に就任し、大正 7 (1918) 年 2 月、教授に昇任した。大正 12 (1923) 年 5 月、「漢薬成分の化学的研究」で帝国学士院恩賜賞を受賞し、昭和 5 (1930) 年 4 月、帝国学士院会員となった。昭和 8 (1933) 年 4 月、牧野が創刊した『植物研究雑誌』の編集主幹を引き継いだ。昭和 13 (1938) 年 4 月、日本薬学会会頭に就任し、昭和 16 (1941) 年 3 月、停年により東京帝国大学教授を退官した。昭和 18 (1943) 4 月、文化勲章を受章した。

朝比奈は隠花植物の地衣の研究に力を傾注し、国内は富士山麓、天城連峰、秩父連山、芦別岳、薬師岳、仙水峠、桜島、国外は台湾、樺太、朝鮮金剛山、中国北東の興安嶺の地衣を採集し、『日本隠花植物図鑑』『日本之地衣』を刊行した。

昭和 23 (1948) 年 9 月、宮内府図書頭から正倉院御物中の薬物調査の依頼があり、朝比奈を代表とする正倉院薬物調査団が構成され、調査結果は朝比奈泰彦編『正倉院薬物』として刊行された。昭和 26 (1951) 年、牧野が自宅に保管していた標本約 50 万点を整理する「牧野博士標本保存委員会」を組織し、国庫補助金を得て整理を行った。

昭和 26 (1951) 年と昭和 27 (1952) 年にノーベル化学賞の候補に挙がったが、受賞を逸した。昭和 29 (1954) 年 10 月、日本薬史学会を創立し、初代会長に就任した。昭和 32 (1957) 年 10 月には喜寿祝賀に際し『朝比奈泰彦及協力者報文集・化学の部続編』が刊行された。昭和 50 (1975) 年 6 月 30 日、94 歳で逝去した。

「地衣 Lichen」の音を表す蓄軒と号した朝比奈は最終講義で「人生と業績はその人によってのみ創造される芸術品である」という言葉を残した。日本薬学を世界的水準に引き上げることを理想に掲げ、その実現に邁進した生涯であった。

近藤平三郎

近藤平三郎は明治10(1877)年12月11日、静岡県賀茂郡松崎町で薬種商を営んでいた近藤平八郎の長男として生まれた。父の平八郎は東都遊学の志やみがたく、明治13(1880)年、東京大学医学部製薬学科製薬学別課に入学し、下山順一郎助教授の薫陶を受けた。

明治14(1881)年近藤は上京し、ドイツ語学校に入学し、下山を尊敬して能わない父の勧めで下山の父で犬山藩の藩校「敬道館」助教を務めた下山健治の家に寄宿した。明治27(1894)年9月、第一高等学校本科に進学し、下山教授の家に寄宿した。明治30(1897)年9月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学したが、その年の薬学科入学者は5名で翌年にただ一人で入学した慶松勝左衛門とは生涯の盟友になった。

入学直後の明治30(1897)年10月、下山教授と丹波敬三教授の勧めで陸軍衛生部医科大学依託学生となった。3年の時に薬化学を専攻し、長井長義教授に師事した。明治33(1900)年7月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。

卒業後は陸軍二等薬剤官及び衛生材料廠試験室長を仰せ付けられたが、向学の志やみがたく馬車で大学に向かう長井教授に直訴し、明治35(1902)年1月、長井教授の副手となった。明治37(1904)年6月、第一師団の野戦病院付薬剤官として渡満し、日露戦争に従軍した。

明治41(1908)年1月、ドイツのベルリン工科大学に私費留学し、リーベルマン教授に師事し、有機化学を専攻し、明治43(1910)年3月、官費留学でベルリン大学のネルンスト教授から物理化学を学んだ。明治45(1912)年3月、東京帝国大学医科大学講師を嘱託され、6月に助教授に昇任した。

第一次世界大戦による医薬品不足を背景に大正4(1915)年6月、塩野義三郎商店の援助を受け、乙卯研究所を開設し、医薬品の開発研究に当たった。大正10(1921)年10月、長井教授の後任として東京帝国大学医学部薬学科第二講座(薬化学)教授に就任した。大正15(1926)年7月、陸軍薬剤監で予備役に編入された。

昭和3(1928)年4月、「本邦産植物に含まるゝ数種のアлкаロイドに関する研究」で帝国学士院東宮御成婚記念賞を受賞した。昭和12(1937)年4月、日本薬学会会頭に就任し、同年12月、停年により東京帝国大学教授を退官した。昭和18(1943)年12月、日本薬剤師会会長に任命された。

戦後も昭和28(1953)年10月、日本学士院会員となり、同年11月には喜寿祝賀に際し『近藤平三郎アルカロイド研究の回顧』が刊行され、昭和33(1958)年11月、文化勲章を受章した。昭和38(1963)年11月17日、85歳で逝去した。

近代日本薬学の発展の柱石として不朽の足跡を遺した生涯でその温かな微笑と端正な偉容は多くの人々を魅了し、数多の門下生を輩出した。

慶松勝左衛門

慶松勝左衛門は明治9（1876）年9月21日、京都府二条烏丸で薬種商「衛生堂」の9代慶松勝左衛門の長男として生まれ、勝太郎と命名された。9代勝左衛門は洋薬を販売し、医薬分業運動にも熱心な先進的な人物であった。明治28（1895）年9月、第四高等学校に入学したが、卒業間近の明治31（1898）年2月、父の9代勝左衛門が急逝したため、10代目勝左衛門を襲名した。

明治31（1898）年9月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学したが、その年の入学者は慶松だけで一学年上の近藤平三郎とは生涯の盟友になった。明治34（1901）年7月、東京帝国大学医科大学薬学科を卒業し、優等生として恩賜の銀時計を賜った。

卒業後は第一講座（生薬学）の下山順一郎教授の助手になったが、東京衛生試験所所長の田原良純の誘いで明治37（1904）年6月、東京衛生試験所技師兼調査部長に就任した。明治40（1907）年8月、国立伝染病研究所所長の北里柴三郎の推薦で関東都督府技師に任ぜられて渡満し、翌41（1908）年1月、関東都督府中央試験所所長に就任した。同年8月には満洲薬学会を創立し、初代会頭に就任した。

明治43（1910）年3月、中央試験所が南満洲鉄道株式会社に移管された後、渡欧し、油脂化学の権威であるベルリン工科大学ホルデ教授に師事し、大豆油成分研究及びドイツ式ベンジン抽出製油法を習得し、明治44（1911）年12月帰任した。第一次世界大戦によりサルバルサンの輸入が途絶したのを背景に国産サルバルサン剤「アーセミン」創製に成功し、大正4（1915）年10月、アーセミン商会（第一製薬株式会社の前身）を創立した。

大正11（1922）年8月、中央試験所所長を辞し、丹羽藤吉郎教授の後任として東京帝国大学医学部薬学科教授（薬品製造学講座）に就任した。大正12（1923）年4月、薬学科同窓会の親睦団体「薬友会」を設立し、初代会頭に就任し、大正13（1924）年4月、寄付による二講座増設の実現を期し、母学振興期成会を設立した。また、慶松の提案で大正15（1926）年1月、『日本薬報』が創刊された。

さらに慶松の提案により、昭和3（1928）年から薬学科の論文審査は薬学科教授会で独自に行われるようになり、論文審査の期間が短縮された。昭和9（1934）年12月、薬学科で初の東京帝国大学評議員に当選し、昭和11（1936）年4月、日本薬学会会頭に選任された。昭和12（1937）年3月、停年により東京帝国大学教授を退官した翌日、京都帝国大学医学部薬学科創設事務嘱託となり、その創設に尽力した。

戦時中は医薬品統制社長を務め、戦後も貴族院勅選議員に任じられ、日本薬剤師会会長に就任し、第1回参議院議員選挙で全国区から日本自由党公認で当選するなど要職を歴任し、昭和29（1954）年1月28日、77歳で逝去した。

周到な企画力と旺盛な実行力で近代日本薬学の発展に多大な貢献を果たした生涯で、その稀有な政治力は積極果敢な人柄と相俟って薬学界では希少価値を有した。

服部健三

服部健三は明治 18 (1885) 年、大阪で生まれた。第三高等学校を経て、明治 39 (1906) 年 9 月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学した。大正 3 (1914) 年、第一講座 (衛生裁判化学) の丹波敬三教授の助手になった。

第一次世界大戦によりサルバルサンの輸入が途絶したので、丹波教授の指示によりサルバルサンの製造研究に着手し、不眠不休で研究に没頭し、2 ヶ月で成功した。大正 7 (1918) 年、米国のハーバード大学からドイツのフランクフルトのコロラド研究所に留学し、ベヒホルト教授に師事し、最先端のコロイド化学を学んだ。大正 10 (1921) 年 10 月帰国し、助教授として第一講座 (衛生裁判化学) を分担し、大正 13 (1924) 年 8 月、第一講座 (衛生裁判化学) 担当の教授に昇任した。服部は衛生裁判化学について以下のような持論を述べている。

「衛生化学は衣食住に関する衛生上の諸事項を化学的に調査または研究するものであり、裁判化学は司法上の判決に資する化学的証左もしくは知見を与えることを目的として、特定の物件に対し、必要適切なる応用的化学分析を行うものに他ならない。その対象物は主として毒物であるから、本化学はまた学術上、毒物化学に属する。

衛生化学といい、裁判化学といい、何れも人体の内外よりする物質の衛生的見地に立脚して之を攻究し、しかも之を行うのに、主として化学および生物学を基礎とすることは薬学の本旨と一致する。」

昭和 4 (1929) 年、日本聯合衛生学会を設立し、東京薬学専門学校校長の池口慶三を会長に推挙し、日本衛生化学会誌を創刊した。昭和 8 (1933) 年 12 月、池口の逝去後は会長に就任した。昭和 14 (1939) 年 4 月、日本薬学会会頭に就任し、中央衛生会委員、文部省視学委員、薬剤師試験委員、日本薬局方調査委員などを歴任した。服部は小学校の医薬品の管理をする学校薬剤師の養成にも学術面から協力し、昭和 14 (1939) 年 4 月に開催された第 1 回全国学校薬剤師協議会で特別講演を行った。

大正 12 (1923) 年 9 月の関東大震災により医学部生化学教室が焼失したので、薬学科東館地下室を提供していたが、昭和 6 (1931) 年 2 月、医学部 1 号館が竣工し、生化学教室は新館に引き上げた。この時期、薬学部本館も関東大震災により亀裂が入り、危険な状態になったので、衛生裁判化学教室を東館地下室に移したが、生化学教室に巣くっていた炭疽菌が服部の首筋の剃刀傷に侵入した。その頃から健康状態が思わしくなくなり、昭和 17 (1942) 年 3 月 25 日、57 歳で逝去した。

服部は人間生活に直結した大気、飲料水、食物など衛生に関わる諸問題を化学的視点から解明することに力を注ぎ、衛生化学という新しい学問分野を薬学に確立することを目指した。国民の健康保持、生活環境に直結する学問であるという強い信念を持ち、その指導は厳しかったが、学生が失敗しても顔色に出すことはほとんどなかったという寛大な側面があり、学生の尊敬を集め、慕われた。

緒方章

緒方章は明治 20 (1887) 年 10 月 26 日、幕末の蘭方医として名高い緒方洪庵の次男惟準の四男として生まれた。父の惟準はオランダ留学後、陸軍軍医監兼薬剤監、陸軍軍医学舎長兼近衛軍医長を歴任した。脚気の予防策に麦飯給食を勧めたが、軍上層部と対立し、明治 20 年 4 月陸軍を辞して大阪で緒方病院を開設した。母方の祖父も幕末の蘭方医として高名な佐藤泰然、叔父の惟孝、収二郎、惟準の次男銚次郎は緒方病院院長、三男の知三郎は東京帝国大学医学部教授を務めた。

このような家庭環境で育った緒方は第三高等学校を経て明治 42 (1909) 年 9 月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学した。薬化学を専攻し、長井長義教授に師事し、多大な薫陶を受け、大正 2 (1913) 9 月、薬化学教室の助手となった。

しかし、有機化学一辺倒の当時の薬学に飽き足らず、薬の研究を志し、恩師の長井教授の理解を得て、医学科薬理学教室で林春雄教授の指導を受けた。そして、大正 8 (1919) 年「局所麻酔性化合物の合成研究」で薬学博士の学位を取得した。

当時、薬学の論文は有機化学が主流であったので、化学構造と薬理学の観点からまとめた緒方の論文について林教授は「薬学の論文は緒方のようなものが増えるのが本当だ」と評したエピソードが残されている。

大正 9 (1920) 年 12 月助教授に昇任し、大正 14 (1925) 年 2 月ドイツ留学を命じられ、ベルリン大学薬理学教室で実験薬理学の研究に没頭した。昭和 2 (1927) 年 3 月帰国し、昭和 5 年 (1930 年) 3 月、臓器薬品化学講座教授に任じられた。緒方は毒性薬品の成分研究を中心に薬理学、内分泌学、生化学分野の開発を目指し、ホルモン化学の研究を進め、『臓器薬品化学』『化学実験操作法』を著した。

昭和 23 (1948) 年 3 月、停年により東京大学教授を退官した。昭和 29 (1954) 年 4 月、緒方は日本薬剤師会の第 16 代会長に就任した。この時期は昭和 30 (1955) 年から実施予定の医薬分業直前で処方箋発行の除外規定、薬局の普及が十分でない地域などについて早急に審議すべき課題が残されていたが、厚生省の動きは鈍かった。

昭和 29 (1954) 年 6 月の第 1 回医薬関係審議会から分業に反対する日本医師会の抵抗で議事は遅々として進まなかった。8 月 29 日の第 9 回総会で緒方は議事進行を求めて日本医師会の態度を批判する爆弾発言を行ったが、日本医師会の引き延ばし作戦に利用された。12 月に国会で医薬分業を 1 年 3 ヶ月延期する「延長法」が成立し、在任 10 ヶ月足らずで日本薬剤師会会長を辞任した。

その後も厚生省中央審議会会長、日本薬学会会頭、日本公定書協会理事長などの要職を歴任し、昭和 53 (1978) 年 8 月 22 日、90 歳で逝去した。温容溢れる人柄で実験指導では自ら試験管、フラスコを取って実演し、その真髓を示した。自伝『一粒の麦』『一粒の麦 大正の巻』は叙情溢れる筆致で明治・大正期の東京帝国大学医学部薬学科、親友、恩師との交友を精緻に描いた名品である。

池口慶三

池口慶三は慶応3（1867）年4月23日、但馬国七美郡の池口吉兵衛の三男として生まれた。明治20（1887）年9月、帝国大学医科大学薬学科に入学し、下山順一郎教授に師事した。明治23（1890）年7月卒業し、長崎の第五高等学校医学部薬学科教授、千葉の第一高等学校医学部薬学科教授を経て、明治30（1897）年に警視庁技師兼内務省技師として官界に入り、中央衛生会委員に任じられた。

池口は国民生活の改善に影響を及ぼす衛生規則の制定に力を注ぎ、明治33（1900）年2月の「飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル法律」の発令に寄与した。また、衛生規則の実務を担当する衛生技術官に薬剤師を起用し、その資質向上に功績を残した。

明治32（1889）年4月、恩師の下山が日本薬剤師会第2代理事長に就任し、従来の医薬分業が師及び医系議員の反対で進展を見なかつたので、実利的問題を解決し、薬剤師の業権を確立する方針に転換した。その中心となったのが池口である。

明治40（1888）年3月に薬剤師でなければ取り扱えない指定医薬品制度を創設する薬品営業並薬品取扱規則改正案を成立させた。大正3（1914）年3月、薬剤師が売薬を製造・販売することを定めた売薬法を成立させた。これらの法案成立に際し、医師、薬種商の猛烈な反対に逢着したが、下山、長井長義、丹波敬三、丹羽藤吉郎、田原良純など薬学界は総力を挙げて池口を支援し、成立にこぎつけた。

大正14（1925）年4月、薬剤師法を成立させ、薬剤師の法的地位を確立した。ただし、薬剤師法と同時に提出された薬剤師が薬品の混合販売することを認める薬品法は医師の強硬な反対により、廃案になった。

昭和2（1927）年3月、恩師の丹波、丹羽の強い要請で日本薬剤師会会長に就任した。大正11（1922）年4月に公布された健康保険法が昭和2（1927）年1月から実施されたが、売薬の売り上げ減少など薬局経営に深刻な影響を及ぼすので、池口は政府の労働保険調査委員となり、健康保険制度の薬剤給付に関する建議書を提出するなど健康保険における医薬分業に鋭意取り組んだ。しかし、医師の強い反対があり、政府の誠意ある回答もないため、昭和3（1928）年2月、日本薬剤師会会長を辞任した。

昭和2（1927）年10月、東京薬学専門学校校長在職中の丹波が逝去したため、同年11月、東京薬学専門学校校長に就任した。昭和3（1928）年11月、新校舎落成祝賀式が挙行され、挨拶で「薬学は国家の枢要な学問であり、この薬学を教授して薬剤師を養成する本校の発展を校長として微力を尽くす」とその決意を述べた。

昭和4（1929）年、上野女子薬学校を設立し、初代校長に就任し、昭和6（1931）年、東京薬学専門学校女子部に改称された。東京薬学専門学校校長在職中の昭和8（1933）年12月1日、66歳で逝去した。

薬剤師の業権確立と薬剤師養成に真摯に取り組む池内の姿勢は薬界の多大な共感を呼び、「薬界の巨星」と評された。

村山義温

村山義温は明治 16 (1883) 年 12 月 31 日、東京で生まれた。父は漢学者で漢詩や書を能くしたが、明治維新後の文明開化で漢学は尊重されず、生涯物質的に恵まれなかった。その影響で父は村山に実学を身につけることを望んだ。

京都府立第一中学校、第一高等学校を経て明治 39 (1906) 年 9 月、東京帝国大学医科大学薬学科に入学した。明治 42 (1909) 年 7 月に卒業し、下山順一郎教授の助手を務めていた朝比奈泰彦が欧州に留学することになったので、その留守を預かる形で生薬学教室の助手になった。明治 45 (1912) 年 2 月下山が急逝し、大正元 (1912) 9 月朝比奈が帰国し、下山の後任として東京帝国大学医科大学助教授(生薬学講座)に就任したので、改めて朝比奈の助手になった。

大正 3 (1914) 年 7 月、第一次世界大戦が勃発し、ドイツの医薬品の輸入が途絶し、国内の医薬品製造も不十分のため、医薬品欠乏になり、医療界は混乱に陥った。大正 4 (1915) 年、東京衛生試験所所長の田原良純の招聘に応じ、臨時製薬部技師として重要医薬品の製造研究を担うことになった。臨時製薬部は医薬品製造試験部に発展し、村山が初代部長に就任した。

大正 10 (1921) 年内務省から欧米における戦後の製薬事情の視察を命じられ、8 月に出発し、イギリス、ドイツ、スイス、アメリカの製薬会社、大学を視察し、大正 11 (1922) 年に帰国した。同年、「唇形科植物の揮発油研究補遺」の論文を提出し、薬学博士を取得し、昭和 2 (1927) 年、日本薬学会の学術奨励賞を受賞した。

昭和 3 (1928) 年 1 月、熊本薬学専門学校校長の安香堯行が急逝したため、近藤平三郎、慶松勝左衛門、朝比奈の東京帝国大学医学部薬学科三教授の推挙で同年 2 月、熊本薬学専門学校校長に就任した。

校長在職中は製薬化学に重点を置く薬学教育を行い、実習場として学内にボイラーと煙突を建てた製薬工場を設け、卒業生は関西方面の製薬会社に即戦力として就職した。昭和 17 (1942) 年 3 月、熊本薬学専門学校を辞任し、株式会社帝国社臓器薬研究所取締役工場長に就任し、女性及び男性ホルモン製剤研究と製造部門を担当した。

昭和 21 (1946) 年、東京薬学専門学校校長に就任し、昭和 24 (1949) 年、東京薬学専門学校と東京薬学専門学校女子部を併せて東京薬科大学を設立し、学長に就任した。在職中は教授陣の強化、図書館建設、大学院博士前期課程の設置、製薬学科、衛生薬学科の増設を実現し、昭和 41 (1966) 年、在職 20 年で辞任した。

また、文部省大学設置委員、大学基準協会薬学専門委員を務め、薬学教育の水準向上を図り、日本薬剤師会副会長、日本私立大学協会副会長、日本生薬学会会長などの要職を歴任した。村山は『薬化学小史』『薬学六十年』で薬学の貴重な歴史を残したほか、滋味豊かな随筆・慢筆を発表し、昭和 55 (1980) 年 5 月 22 日、96 歳で逝去した。学生に「中庸道」を説き、自らも実践した穏やかな人柄は誰からも慕われた。

恩田重信

恩田重信は文久元（1861）年6月、松代藩士恩田十郎時篤の長男として生まれた。恩田家は信州松代藩真田家家老の家柄である。江戸中期の名家老恩田木工は危機に瀕した藩政改革に取り組み、その事績は『日暮硯』でつとに知られている。

向学の志やみがたく、明治12（1879）年上京し、東京大学医学部製薬学別課に入学した。明治15（1882）年6月卒業し、神田和泉町の内務省衛生局司薬場に勤務し、千葉医学校助教諭、同校附属病院薬剤監を経て明治18（1885）年に薬剤官試補として仙台衛戍病院に赴任し、翌年陸軍三等薬剤官に任官した。

明治27（1894）年8月、日清戦争に従軍し、翌年6月に台湾総督府陸軍局軍医部に出張を命じられ、軍医部長森林太郎（鷗外）の知遇を得た。明治35（1902）年に恩田が編纂した『新医学大字典』には森鷗外が序文を寄せている。明治29（1896）年、名古屋衛戍病院に転勤になったが、明治30（1897）年6月休職し、上京した。

恩田は恩師丹羽藤吉郎と同じく医薬分業運動の急進派で当時、医師に比べて薬剤師が圧倒的に少なかったので、多くの有能な薬剤師を養成し、医薬分業を実施することを決意した。そして、明治35（1902）年東京薬学専門学校を設立し、明治37（1904）年神田薬学校、明治39（1906）年明治薬学校と改称した。女子の薬剤師養成にも力を入れ、明治40（1907）年東京女子薬学校を設立した。

また、日本薬剤師会理事として会長の丹羽を支え、恩田の影響を受けた明治薬学専門学校卒業生は急進派を形成し、医薬分業運動では漸進派の東京薬学専門学校卒業生と対立した。大正10（1921）年6月、横浜の開業医院で書生の誤薬により12歳の少年が致死した事件に対しては文芸雑誌『新小説』9月号に丹羽の「薬の性質を論じて分業問題に及び」と恩田の「医薬分業の急務」と題する論説が掲載された。

大正12（1923）年3月、明治薬学校は明治薬学専門学校に昇格し、初代校長に就任したが、同年9月の関東大震災で校舎を焼失した。しかし、長井長義が軽井沢の別荘から帰京早々、恩田の自宅を訪れ、「金、名誉の損失は取り返しがつくが、勇気を失ったら、万事休すである」とドイツの諺を引用して恩田を激励した。長井の激励を受けた恩田は再建資金調達のために全国を行脚し、長井もテレーゼ夫人と共に資金調達に尽力し、大正13（1924）年4月渋谷区笹塚に校舎を新築移転した。

昭和7（1932）年4月、明治薬学専門学校校長を退職し、昭和19（1944）年3月郷里の長野県松代に疎開、昭和22（1947）年7月86歳で逝去した。医薬分業のために薬剤師教育に精魂を傾けた生涯であった。

その後、明治薬学専門学校は新制大学の認可を受け、昭和24（1949）年明治薬科大学が設立された。昭和25（1950）年東京女子薬学専門学校も明治薬科大学・田無校として認可され、現在に至るのであった。

東京帝国大学医学部薬学科 年表

年	月	事 項
明治 45 (1912) 年	2	2月12日、下山順一郎教授急逝 58歳、大正2(1913)年、薬科学教室玄関脇に胸像建立
	3	チューリッヒ国立高等工科学校に留学中の朝比奈泰彦助手を下山順一郎の後任に任命
	3	近藤平三郎が医科大学講師囑託、6月に助教授昇任
大正元 (1912) 年	9	朝比奈泰彦助手が帰国、10月助教授に昇任、第三講座(生薬学)担任
大正 4 (1915) 年	6	近藤平三郎助教授が乙卯研究所設立
	11	近藤平三郎助教授が教授昇任
大正 7 (1918) 年	1	第一講座(衛生裁判化学)の丹波敬三教授退職
	2	近藤平三郎助教授が第一講座(衛生裁判化学)・第二講座(薬化学)分担
	2	第三講座(生薬学)の朝比奈泰彦助教授が教授に昇任
大正 8 (1919) 年	2	帝国大学令改正、分科大学を廃止し、学部を設置
	3	東京帝国大学官制公布、東京帝国大学医学部薬学科に改称
大正 9 (1920) 年	12	4講座所属の助教授4名、助手が8名任用され、薬学科の完全講座制実現
大正 10 (1921) 年	10	第二講座(薬化学)の長井長義教授退職、後任は近藤平三郎教授
	10	服部健三助教授、留学より帰国、第一講座(衛生裁判化学)分担
大正 11 (1922) 年	5	薬品製造学講座の丹羽藤吉郎教授退職
	8	慶松勝左衛門が薬品製造学講座の担任教授に就任
大正 12 (1923) 年	3	薬学科教室の第1期増築工事、東館落成
	4	薬学科同窓会の親睦団体「薬友会」設立、初代会頭に慶松勝左衛門教授就任
	5	朝比奈泰彦教授が「漢薬成分の化学的研究」で帝国学士院恩賜賞受賞
	9	関東大震災に際し、近藤平三郎教授と少数の教室員の機敏な活動により薬学科教室を守り、古在由直総長から褒賞
	9	関東大震災に際し、近藤平三郎教授と少数の教室員の機敏な活動により薬学科教室を守り、古在由直総長から褒賞
大正 13 (1924) 年	4	寄付による2講座増設の実現を期し、母学振興期成会設立
	8	第一講座(衛生裁判化学)の服部健三助教授が教授に昇任
大正 14 (1925) 年	3	薬学科教室の第2期増築工事、西館落成
昭和 3 (1928) 年	4	近藤平三郎教授が「本邦産植物に含まるゝ数種のアルカロイドに関する研究」で帝国学士院賞受賞

昭和4 (1929) 年	6	臓器薬品化学講座増設
昭和5 (1930) 年	3	緒方章助教授が臓器薬品化学講座担任教授、高木誠司講師が同講座担任助教授に昇任
昭和9 (1934) 年	12	慶松勝左衛門教授が薬学科で初の東京帝国大学評議員に当選
昭和12 (1937) 年	3	薬品製造学講座の慶松勝左衛門教授が停年退職、後任は菅沢重彦助教授、4月教授に昇任
	12	第二講座(薬化学)の近藤平三郎教授が停年退職、後任は落合英二助教授、昭和13(1938)年3月教授昇任
昭和14 (1939) 年	3	臓器薬品化学講座の高木誠司助教授が京都帝国大学医学部薬学科初代教授(薬品分析化学講座)に転任
昭和16 (1941) 年	3	第三講座(生薬学)の朝比奈泰彦教授が停年退職、後任は藤田直市助教授、4月教授に昇任
	12	薬品分析化学講座増設
昭和17 (1942) 年	1	石館守三助教授が薬品分析化学講座担任教授に昇任
	3	第一講座(衛生裁判化学)の服部健三教授逝去 57歳、東京薬学専門学校女子部校長の秋谷七郎が後任教授に就任
昭和19 (1944) 年	12	第三講座(生薬学)の藤田直市教授逝去 59歳、東京帝国大学伝染病研究所教授(化学部長)の浅野三千三が後任教授に就任

大正期・昭和（戦前）卒業生

東京帝国大学医科大学薬学科		東京帝国大学医科部薬学科	
年	薬学士	年	薬学士
大正 2 (1913) 年	17	昭和 2 (1927) 年	17
大正 3 (1914) 年	16	昭和 3 (1928) 年	16
大正 4 (1915) 年	20	昭和 4 (1929) 年	31
大正 5 (1916) 年	19	昭和 5 (1930) 年	35
大正 6 (1917) 年	20	昭和 6 (1931) 年	27
大正 7 (1918) 年	16	昭和 7 (1932) 年	34
大正 8 (1919) 年	20	昭和 8 (1933) 年	32
東京帝国大学医科部薬学科		昭和 9 (1934) 年	36
大正 9 (1920) 年	18	昭和 10 (1935) 年	32
大正 10 (1921) 年	20	昭和 11 (1936) 年	32
大正 11 (1922) 年	19	昭和 12 (1937) 年	34
大正 12 (1923) 年	17	昭和 13 (1938) 年	34
大正 13 (1924) 年	16	昭和 14 (1939) 年	35
大正 14 (1925) 年	16	昭和 15 (1940) 年	34
大正 15 (1926) 年	16	昭和 16 (1941) 年	35
		昭和 16 (1941) 年	32
		昭和 17 (1943) 年	37
		昭和 18 (1943) 年	33
		昭和 19 (1944) 年	37
		昭和 20 (1945) 年	35
		合 計	888

大正元年度から入学定員を 15 名から 20 名に増加した。

昭和 2 年度から入学定員を 20 名から 35 名に増加した。

近代日本薬学の発展
-大正から昭和 10 年代の歩み-

東京大学薬学図書館

2024 年 1 月 23 日

執筆 飯野 洋一 (東京大学薬学図書館)

e-mail:tosho@mol.f.u-tokyo.ac.jp

tel:03-5841-4705(ex.24705)

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
